

2014

新時代に対応した 消防団運営

～地域防災力の充実強化と消防団～



地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進すること、自主防災組織等の活動を活性化すること等により、地域における防災体制の強化を図ることを旨として、行われなければならない。



日本消防協会



は し が き

全国の消防団員の皆様が、地域の安心・安全を守るため、日夜献身的なご尽力をされていることに対し、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

東日本大震災後の我が国の消防防災体制のあり方に関して、一昨年末、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」という新たな法律が成立しました。これは、東日本大震災等の経験を踏まえながら、これからのあり方として消防団の重要性を明らかにするとともに、地域にあっては消防団が中心になりながら、常備消防との連携のもと、地域の皆さんの総力を結集して地域防災力の充実強化を進めるという、これまでにない画期的な法律です。そこで、広く国民の皆さんに、地域防災力の強化が大事だということをご理解いただくため、元々当協会がこのようなことを提言した経緯もありますので、当協会主催により、昨年8月29日、東京都有楽町の東京国際フォーラムにおいて、「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」という初めての国民的大会を開催しました。この大会には、消防関係者だけでなく、経済、教育、医療、福祉など各界の方々に広くご参加頂き、さらに安倍内閣総理大臣をはじめとするご来賓の方々にもご出席頂き、全国各地の活動事例発表など充実した内容により盛大に執り行うことができました。

一方、東日本大震災後も、各地でこれまでに経験のない局地的な集中豪雨、土砂災害、大雪、竜巻などの災害があり、さらに近い将来の大規模な地震の発生も懸念されています。火災も跡を絶ちません。今や、いつでも、どこでも、何でもある位の覚悟をしていなければなりません。どのような災害があっても、東日本大震災の時のような体験を繰り返すことのないよう、新法の趣旨に沿ってより強固な消防防災体制づくりを進めなければなりません。

平成27年度は、新法施行後の実質初年度でもあります。地域防災の中核である消防団については、団員の確保、装備の改善等による充実強化を図り、そうして地域の総力を結集する防災体制強化のスタートを切ることができるよう、消防関係者が連携し、国の財政措置、各市町村の予算措置など必要な施策の実現に総力を挙げなければなりません。

また、少年消防クラブや女性防火クラブ、地域の自主防災組織の活動支援なども地域の防災基盤を強化する重要な課題として、引き続き努力します。

このテキストには、このように地域防災の要として期待されている消防団の活動の充実強化のため、参考になる全国各地の消防団の活動事例を掲載しました。それぞれの消防団が地域特性を活かした活動を充実させ、地域総合防災力の向上を進めるうえで、これが活用されれば幸いです。また、これが幅広い皆様に地域の安全や消防防災に関心をもって頂く契機となるよう活用して頂くことを期待いたします。

終わりに、本テキストの作成にあたり、貴重なご意見をいただきました消防庁国民保護・防災部防災課をはじめ、活動事例収集にご協力いただきました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成27年3月31日

公益財団法人 日本消防協会

2014 新時代に対応した消防団運営 ～地域防災力の充実強化と消防団～

目 次

はしがき	1
目 次	2
全国大会等（日本消防協会等事業）	4
第Ⅰ章【消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律】	
Ⅰ この法律がめざすもの	14
Ⅱ 基本的な考え方	15
Ⅲ 消防団の充実強化	17
Ⅳ 地域防災体制の強化	22
Ⅴ 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会	25
第Ⅱ章【消防団の現状と充実強化方策】	
Ⅰ 消防団の現状	
1 消防団の活動状況	28
2 消防団が抱える課題	29
Ⅱ 消防団の機能と役割	
1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	31
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	33
Ⅲ 消防団の活性化対策	
1 消防団組織・制度の多様化方策	34
2 消防団と事業所との連携体制の強化	34
3 総務省消防庁の取り組み	37
第Ⅲ章【消防団活動事例】	
Ⅰ 地域防災力の充実強化につながる事例	
訓練・災害活動	42
愛知県 田原市消防団	…地域一体となり減災を目指す～道標プロジェクト～
愛媛県 四国中央市消防団	…四国中央市防災訓練の実施
鹿児島県 長島町消防団	…顔の見える訓練で地域防災の中心に
防災教育	46
青森県 五戸町消防団	…女性団員による高校生少年消防クラブの育成
福岡県 大牟田市消防団	…総合学習時間を利用した高校生の「消防団体験」
鳥取県 米子市消防団	…少年消防クラブの設立
地域住民等への広報・PR活動	51
島根県 島根県消防協会	…消防団PR用カレンダーを作成
岡山県 総社市消防団	…「そうじゃ消防男子消防女子」カレンダー
三重県 四日市市消防団	…地元ヴォーカルユニットを消防団サポーターに
奈良県 奈良市消防団	…広報誌の発刊、消防団員募集ポスターの作成
北海道 札幌市消防団	…動物園に消防団ホースを寄贈
宮城県 白石市消防団	…伝統階子乗り保存会による活動
栃木県 足利市消防団	…分団主催の小学校児童防火ポスター展
青森県 佐井村消防団	…ゆるきゃらに消防団員辞令交付
愛知県 稲沢市消防団	…消防団詰所のシャッターイラスト事業
Ⅱ 消防団の強化事例	
消防団員確保対策	60
愛媛県 松山市消防団	…松山市型・消防団の充実強化
神奈川県 横浜市西消防団	…明るく魅力ある都市型消防団の団員確保
神奈川県 横浜市鶴見消防団	…「教諭消防団員」の誕生
佐賀県 武雄市消防団	…33歳以下の市職員の入団
北海道 深川地区消防組合深川消防団	…市役所職員16名が機能別団員として入団
岩手県 滝沢市消防団	…市職員でも一個分団結成！
高知県 南国市消防団	…重機を操る機動部隊を発足
香川県 高松市消防団	…大学生の機能別分団を結成
愛知県 東郷町消防団	…災害時の避難所運営に特化した機能別消防団員
富山県 魚津市消防団	…魚津市消防団消防音楽隊発隊♪音楽で街を守る♪

京都府	綾部市消防団	…消防団OBによる機能別消防団を発足	
岐阜県	岐阜県内6消防団	…消防団員を対象に婚活イベントを開催	
愛知県	大府市消防団	…自主性を持って活性化、団員確保への取り組み	
高知県	高知市消防団	…「サトシ君」が消防団員になって登場	
愛知県	愛知県	…1月20日は「あいち消防団の日」	
三重県	四日市市消防団	…映画「ふるさとがえり」上映会	
神奈川県	横浜市南消防団	…消防団が南を守る	
組織・装備の強化			82
栃木県	小山市消防団	…消防団デジタル無線を整備	
大阪府	守口市消防団	…守口市域における消防団の充実強化	
愛媛県	大洲市消防団	…組織再編等への取り組み	
山形県	鶴岡市消防団	…市町村合併に伴う消防団の組織再編	
沖縄県	国頭地区行政事務組合消防団	…特別指名消防団員の活動	
消防団員に対する教育訓練			87
京都府	城陽市消防団	…実災害をもとに図上訓練を実施	
奈良県	奈良市消防団	…専門家以外にもできる心理的応急処置(PFA)研修	
神奈川県	横浜市瀬谷消防団	…消防団員の教育訓練改善・標準化への取り組み	
東京都	東大和市消防団・武蔵村山市消防団	…取り壊し予定の施設を活用した破壊器具取扱訓練	
鹿児島県	垂水市消防団	…集団事故救急救助訓練に消防団員が参加	
沖縄県	東部消防組合消防団	…常備消防体験訓練を実施	
大阪府	四條畷市消防団	…山林火災に対する取り組み	
京都府	久御山町消防団	…平日昼間において応召訓練を実施	
千葉県	木更津市消防団	…大規模地震等図上訓練を実施	
東京都	世田谷消防団	…方面訓練場を活用した破壊・放水訓練	
消防団協力事業所・サポーター事業			99
島根県	島根県	…中小企業制度融資で協力事業所を応援	
愛知県	豊田市消防団	…消防団協力事業所に対する優遇措置	
鹿児島県	始良市消防団	…協力事業所への入札参加資格優遇措置	
新潟県	糸魚川市消防団	…協力事業所に対する広告掲載料の免除	
北海道	札幌市中央消防団	…「消防団協力事業所表示証」大看板制作	
宮城県	仙台市内7消防団	…業界団体等に対する協力事業所表示制度の広報	
愛媛県	西予市消防団	…消防団協力事業所表示証交付式の開催	
愛媛県	愛媛県消防協会	…えひめ愛顔で消防団員応援プロジェクト	
長野県	塩尻市消防団	…がんばれ消防団!! 応援事業	
滋賀県	野洲市消防団	…福利厚生充実で消防団員を確保! 消防団応援の店	
三重県	桑名市消防団	…消防団サポート事業の運用開始	
静岡県	長泉町消防団	…消防団サポーター事業について	
島根県	島根県消防協会	…消防団支援自動販売機を設置	
高知県	南国市消防団	…消防団支援自動販売機設置の取り組み	
Ⅲ 女性消防団員の活動			113
大阪府	河南町消防団	…水火災から子どもたちを守ろう! ~ベープサートから始める防災~	
福井県	大野市消防団	…女性100名の感性をプラスして災害に強いまちを目指す	
神奈川県	茅ヶ崎市消防団	…災害に備えて~簡単にできる消火活動~	
神奈川県	横浜市泉消防団	…自助、共助で減災体操「JKG体操」	
茨城県	かすみがうら市消防団	…かすみがうらマラソンAED隊	
千葉県	浦安市消防団	…活発な女性消防団員活動	
北海道	岩見沢地区消防事務組合月形消防団	…女性消防団員による小型ポンプ操法	
神奈川県	横浜市栄消防団	…任意参加型のスキルアップ訓練	
鳥取県・島根県	鳥取県消防協会・島根県消防協会	…2県合同の女性消防団員研修交流会を開催	
神奈川県	横浜市戸塚消防団	…通訳レベルまで向上した手話訓練	
栃木県	佐野市消防団	…応急手当の普及啓発活動	
京都府	綾部市消防団	…女性消防団員 愛称はシルキーファイヤー	
Ⅳ その他の事例			126
第Ⅳ章【新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座】			
平成26年度 新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座			136
日本消防協会からのお知らせ			
消防団活動事例ページのご案内			142
全国消防団PRページへの登録方法			143

全国大会等（日本消防協会等事業）

- 1 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会 ～ 命を守る地域防災力～
(平成26年8月29日 国際フォーラム)





2 女性消防団国際会議（平成26年9月29日 都市センターホテル）



会議風景



交流会

3 第24回全国消防操法大会（平成26年11月8日 東京臨海広域防災公園）



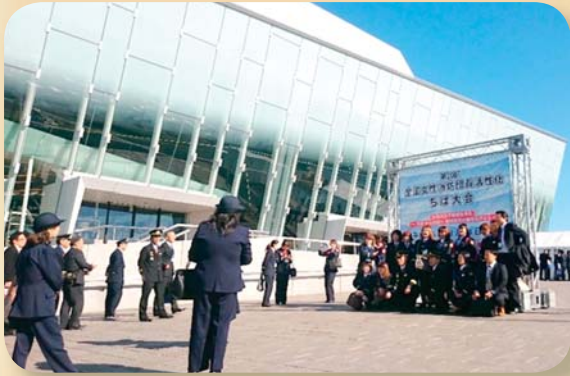
大会風景



女性消防団員による防災指導展示

4 第20回全国女性消防団員活性化ちば大会

(平成26年11月14日 千葉県浦安市)



5 第41回消防団幹部特別研修（平成27年1月13日から16日 日本消防会館）



6 第14回消防団幹部候補中央特別研修 男性の部
（平成27年2月4日から6日 日本消防会館）



7 第14回消防団幹部候補中央特別研修 女性の部
（平成27年2月18日から20日 日本消防会館）



8 CTIF総会（平成26年9月18日、19日 セルビア）



9 第1回全国自主防災組織リーダー研修会

（平成26年11月27日、28日 ルポール麹町）



10 少年消防クラブ指導者交流会（平成27年2月7日、8日 ルポール麹町）



11 消防団防災学習・災害活動車両交付事業

日本消防協会では、消防団を中核とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、「消防団防災学習・災害活動車両」を開発し、日本宝くじ協会のご支援を得て、平成26年度から全国の消防団に交付します。



平時においては地域住民や事業所等に対する防災学習や防災指導として活用し、災害時には緊急車両として消防団員及び消火・救助資機材等の搬送や現場活動に転用可能な、利便性に富んだ車両であります。

車両は、ワンボックス型、4輪駆動、5速オートマチックトランスミッションとし、後部デッキには、防災学習用資機材（※1）及び災害活動用資機材（※2）が収納され、用途に応じて積み替えることが可能です。

※1 初期消火装置、天ぶら油実験装置、訓練用水消火器、煙体験ハウス、応急手当啓発用資機材など。

※2 軽可搬ポンプ、簡易水槽、投光器、発電機、避難救助セット、担架、AEDなど。

平成26年度は全国の消防団に10台を交付しています。

宮城県 大和町消防団

新潟県 小千谷市消防団

東京都 西東京市消防団

愛知県 南知多町消防団

三重県 桑名市消防団

大阪府 阪南市消防団

島根県 松江市消防団

高知県 高幡消防組合四万十消防団

大分県 白杵市連合消防団 白杵消防団

宮崎県 宮崎市消防団





第I章

消防団を中核とした 地域防災力の 充実強化に関する法律

I

この法律がめざすもの

平成25年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められました。この法律は何をめざしているのでしょうか。

平成7年の阪神淡路大震災の時も大きな被害がありましたが、平成23年の東日本大震災はもっと大きな大変な被害になりました。およそ2万人の方がお亡くなりになり、一生懸命活動した消防団員、消防職員も合わせるとおよそ280人も死亡・行方不明になりました。その後、また各地で大きな地震発生があり得るといわれ、また、台風や集中豪雨、竜巻、大雪などが次々に起こっています。住宅などの火災や事故もあります。これまでの常識では考えられないような災害が連続的に発生しています。

そのような中で、一人一人の生命を守るためにどうするか、これからのそのやり方を明らかにし、みんなでこれを実行していこうというのが、この法律制定の目的です。

では、具体的にどうするのでしょうか。

災害が起こると消防署や消防団などが出動して消火や水防、救助救急などをしますが、大きな災害になると到底人手が足りません。そのため緊急消防援助隊という全国的な応援体制を作っていますが、被災地に到着するまでにどうしても時間がかかります。災害発生直後は、地元の消防、地元の人々しかいないのです。地元で何とかしなければなりません。

もちろん消防団は、地元の中心となって活動しています。しかし、東日本大震災などの教訓からは、装備をもっと充実させたり、団員を十分に確保したりして、もっと充実強化しなければならないことがはっきりしています。

そして、住民の皆さんにも一緒に行動してもらわなければなりません。男性も女性も、若い人も中高年の人も、そこで働いている人たちも、みんながそれぞれの役割を果たしてもらって、みんなの力がひとつにまとまらなければなりません。危険が迫っているときに早く避難することも大事な活動です。

いざという時に本当にそのような活動ができるようにするためには、日頃から、住民の皆さんが地域の災害のことについて一緒に勉強したり、訓練したりして、ひとつにまとまっていることが大事です。

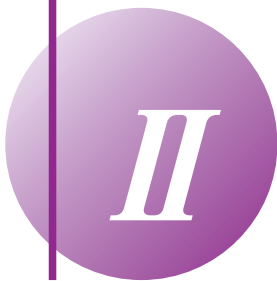
この法律は、そのようなことを実行するために、国や地方公共団体がやらなければならないことをはっきりさせるほか、住民の皆さんにもやっていただくこと、そのことについての行政からの支援などを定めています。

このような法律は初めてです。この法律をいかして、どんな災害があってもみんなが元気に生きていくことができるようにしたいと思います。

以下、法律の内容をご説明します。



大雨による崖崩れ現場での救出活動



基本的な考え方

1 目的

法律第1条には、法律を定めた目的を記しています。この基本の趣旨は、前述の「この法律がめざすもの」に書いた通りですが、背景として、少子高齢化が進んだり、被用者が増え、よそのまちに通勤する人が増えているなどの変化をあげ、地域の防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっているとしています。

(目的)

第1条 この法律は、我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

2 地域防災への総力結集

第2条以下で、基本的な考え方をいろいろな点から記していますが、これを総括しているのは、地域防災のための総力結集です（第6条）。国や地方公共団体が大きな責務を負っていることはもちろんですが（第4条）、住民の皆さんが、おひとりおひとり、あるいは自主防災組織などとして、地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることとしています（第3条、第5条）。

そのなかで、消防団は中核的な役割を果たすものとしてその強化を図ることとし、消防団が住民の皆さんの自発的な活動への参加を促進するなどとしています（第3条）。

(定義)

第2条 この法律において、「地域防災力」とは、住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条の2第2号に規定する自主防災組織をいう。以下同じ。）、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力をいう。

(基本理念)

第3条 地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進すること、自主防災組織等の活動を活性化すること等により、地域における防災体制の強化を図ることを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第4条 国及び地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、地域防災力の充実強化を図る責務を有する。

2 国及び地方公共団体は、その施策が、直接的なものであると間接的なものであるとを問わず、地域防災力の充実強化に寄与することとなるよう、意を用いなければならない。

3 国及び地方公共団体は、地域防災力の充実強化に関する施策を効果的に実施するため必要な調査研究、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

(住民の役割)

第5条 住民は、第3条の基本理念にのっとり、できる限り、居住地、勤務地等の地域における防災活動への積極的な参加に努めるものとする。

(関係者相互の連携及び協力)

第6条 住民、自主防災組織、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等は、地域防災力の充実強化に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

3 地域防災の計画的な推進

市町村は、地域防災力の充実強化を計画的に進めるよう、市町村単位の地域防災計画に地域防災力の充実強化に関する事項を定め、また地区防災計画でも居住者等の参加のもとで具体的な事業に関する計画を定めることとしています（第7条）。

第2章 地域防災力の充実強化に関する計画

第7条 市町村は、災害対策基本法第42条第1項に規定する市町村地域防災計画において、当該市町村の地域に係る地域防災力の充実強化に関する事項を定め、その実施に努めるものとする。

2 市町村は、地区防災計画（災害対策基本法第42条第3項に規定する地区防災計画をいう。次項において同じ。）を定めた地区について、地区居住者等（同条第3項に規定する地区居住者等をいう。次項において同じ。）の参加の下、地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画を定めるものとする。

3 地区防災計画が定められた地区の地区居住者等は、市町村に対し、当該地区の実情を踏まえて前項に規定する事業に関する計画の内容の決定又は変更をすることを提案することができる。



消防団の充実強化

この法律の最大の特徴は、地域防災の中核として消防団を大変重く見ていることです。

消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないものであり、これに代わるものはないとして、国と地方公共団体は、その抜本的な強化のため必要な措置を講ずるものとするとしています（第8条）。ここまではっきり記した法律はこれまでにありません。

(消防団の強化)

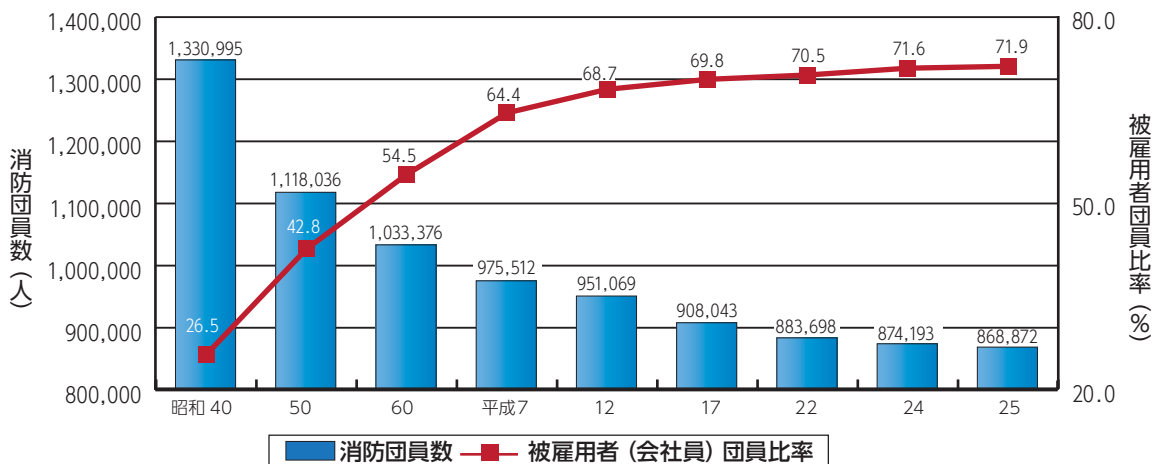
第8条 国及び地方公共団体は、全ての市町村に置かれるようになった消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

少し消防団のことを申し上げます。

消防団は、常備消防といわれる消防本部、消防署とともに、法律に基づいて設けられている消防機関で、全国の市町村にあります。両者は連携協力してあらゆる災害事故と闘っていますが、常備消防と比べますと、即時対応力、要員動員力、地域密着力に特徴があり、まさに地域防災力の中核です。そして、東日本大震災などの例にもありますように、大変厳しい状況の下でも命令を受けて組織的な活動をします。本当になくってはならない存在なのですが、報酬はきわめて低額ですので、経済的には殆んどボランティアです。

この消防団は、今、大きな課題に直面しています。消防団は、今申し上げましたように、要員動員力などの特色を持っていますが、それには消防団員の数がなければなりません。消防団員の確保はもっとも大事なことのひとつです。ところが、消防団員は、次の図にありますように、このところずっと減少しています。少子高齢化、過疎化などのほか、被用者が増え、しかも勤め

消防団数及び被雇用者団員比率の推移



(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成
 2 東日本大震災の影響により、平成 24 年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値 (平成 22 年 4 月 1 日現在) により集計している。

先が離れていること、コミュニティが変化して自分たちの地域は自分たちで守るんだという気持ちを持つ人が少なくなったことなどの理由からだと思われます。

これは何とかしなければなりません。そこで、この法律には、消防団員の確保のための条文がいくつかあります。

○消防団への加入の促進

まず、一番の基礎である、自らの地域は自ら守るという気持ちを持ってもらうように、国と地方公共団体は必要な措置を講じることとしています（第9条）。



街頭での消防団員募集活動

(消防団への加入の促進)

第9条 国及び地方公共団体は、消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らの地域は自ら守るという意識の啓発を図るために必要な措置を講ずるものとする。

次にいくつかの具体的なケースについて記しています。

○公務員の加入

まず、公務員の消防団への入団についてです。

公務員は、元々国民の福祉の向上のため働いています。そして安全の確保は福祉の根本ともいえますから、率先垂範、消防団に入団することは望ましいといえるでしょうが、一方、公務員にはいわゆる兼職禁止などの規定があり、許可などが必要です。今回は、これについて公務員が消防団に入団したいと申し出た時は、「職務の遂行に著しい支障がある時を除き」認めなければならないと定められ、そのほか、入団しやすいように規定が定められました（第10条）。

(公務員の消防団員との兼職に関する特例)

第10条 一般職の国家公務員又は一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合には、任命権者（法令に基づき国家公務員法（昭和22年法律第120号）第104条の許可又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条第1項の許可の権限を有する者をいう。第3項において同じ。）は、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならない。

2 前項の規定により消防団員との兼職が認められた場合には、国家公務員法第104条の許可又は地方公務員法第38条第1項の許可を要しない。

3 国及び地方公共団体は、第1項の求め又は同項の規定により認められた消防団員との兼職に係る職務に専念する義務の免除に関し、消防団の活動の充実強化を図る観点からその任命権者等（任命権者及び職務に専念する義務の免除に関する権限を有する者をいう。）により柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○事業者の協力

世の中の就業構造が変わって、商店経営や農業などの自営業者が減少して、サラリーマンといわれる被雇用者が大幅に増えました。ですから、消防団員も被雇用者が増えて、いまや7割以上

になっています。これから消防団員を確保するためには、被雇用者の入団が不可欠です。そのためには、消防団への入団、訓練、災害現場への出動について、会社の経営者など使用者のご理解を頂くことが大事です。

これまでも「消防団協力事業所」の認定などいろいろな対策がとられていますが、今回の法律では、「事業者」は「従業員」の消防団への入団や活動について、できる限り配慮するものとしています。

また、消防団員としての活動などを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならないこと、国および地方公共団体は、従業員の消防団活動について事業者の理解が深まるよう、財政上または税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとしてされています。

このことが大事であることを深く考えたいいろいろな条文ができました（第11条）。



建設業者の協力を得て災害対応訓練



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心を併せて表現しています。

(事業者の協力)

- 第11条** 事業者は、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するものとする。
- 2 事業者は、その従業員が消防団員としての活動を行うために休暇を取得したことその他消防団員であること又はあったことを理由として、当該従業員に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。
- 3 国及び地方公共団体は、事業者に対して、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動に対する理解の増進に資するよう、財政上又は税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○大学等の協力

大学等の学生が消防団に加入することは、消防団活動としてだけでなく、将来もっと幅広い防災活動の担い手になることも期待できます。

この法律では、国と地方公共団体が、大学等の学生さんが消防団に加入すること等について、大学等に就学上の配慮などの自主的な取り組みを促すものとされました（第12条）。

(大学等の協力)

- 第12条** 国及び地方公共団体は、大学等の学生が消防団の活動への理解を深めるとともに、消防団員として円滑に活動できるよう、大学等に対し、適切な修学上の配慮その他の自主的な取組を促すものとする。

○消防団員の処遇の改善

消防団員は、元々多額の報酬を期待しているものではありませんが、それにしてもあまりにも低額です。市町村がそれぞれ定めている報酬はおおむね年間2～3万円で、国が財政措置している額より相当下回っています。

この法律では、国と地方公共団体は、処遇改善のため、適切な報酬等が支給されるよう必要な措置を講ずるものとしています（第13条）。

(消防団員の処遇の改善)

第13条 国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○消防団の装備の改善

東日本大震災の経験の中で明らかになりましたのは、消防団の装備があまりにも不十分であることです。これは、全国的な問題です。

もしもというお話はあまりよくないのですが、あの時、消防団員の安全確保のための安全靴、救命衣などの基本的な装備、津波などの情報を共有するための無線機、救助活動用の機材、最低限の水、食料、燃料などがあれば、様子は大きく違っていただでしょう。

装備の改善充実が全国の消防団員の強い希望でしたが、この法律では、国と地方公共団体は、消防団の装備の改善と相互応援の充実のため、必要な措置を講ずるものとし、また、国と都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとされました。

この規定を背景に、平成26年2月、国が定めている消防団の装備と服制の基準を初めて大幅に改善しました。これからは、この基準をめざして現実の装備を改善充実することが大きな課題です。装備の改善は、国民の皆さんの安全向上に直結します（第14条、第15条）。



防災訓練で救助活動する消防団員

(消防団の装備の改善等)

第14条 国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善及び消防の相互の応援の充実が図られるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(消防団の装備の改善に係る財政上の措置)

第15条 国及び都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

○消防団員の教育訓練

消防団活動の充実には、装備の改善とともに教育訓練の充実も必要です。消防団員は、それぞれ仕事を持っていますから、訓練のための時間の確保が大変なのですが、できる限り効率的に充実した訓練ができるように工夫することも大事です。

この法律では、国と地方公共団体は、訓練内容の基準の策定、訓練施設の確保など必要な措置を講ずるものとしているほか、訓練を修了した消防団員の資格制度の確立についても述べています。

資格は大きな励みになるでしょう（第16条）。

（消防団員の教育訓練の改善及び標準化等）

- 第16条** 国及び地方公共団体は、消防団員の教育訓練の改善及び標準化を図るため、教育訓練の基準の策定、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保、消防団員の安全の確保及び能力の向上等に資する資格制度の確立その他必要な措置を講ずるものとする。
- 2 市町村は、所定の教育訓練の課程を修了した消防団員に対する資格制度の円滑な実施及び当該資格を取得した消防団員の適切な処遇の確保に努めるものとする。



ポンプ車操法の訓練を行う消防団員



救急救命の教育訓練を行う消防団員

IV

地域防災体制の強化

この法律の大きな狙いは、地域の防災体制の強化、地域防災力の充実です。そのためにいろいろな条文が設けられました。

○市町村による防災体制の強化

まず、市町村は、指導者の養成、確保、必要な資材の確保等に努めるものとしています（第17条）。

（市町村による防災体制の強化）

第17条 市町村は、地域における防災体制の強化のため、防災に関する指導者の確保、養成及び資質の向上、必要な資材又は機材の確保等に努めるものとする。

○自主防災組織等の教育訓練と消防団の役割

この法律では、地域の防災組織として、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブ、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織を掲げて、その教育訓練では消防団が指導的な役割を担うよう市町村は必要な措置を講ずるよう努めるものとしています。

ここで注目されるのは、女性防火クラブと少年消防クラブが始めて法律に登場したことと、これらの地域防災組織の教育訓練で、特に消防団が指導的な役割を担うようにという期待を明らかにして、その実行のために市町村が必要な措置を講ずるよう努めると定めていることです（第18条）。



消防団と町内会との合同の防火防災訓練

（自主防災組織等の教育訓練における消防団の役割）

第18条 市町村は、消防団が自主防災組織及び女性防火クラブ（女性により構成される家庭から生ずる火災の発生の予防その他の地域における防災活動を推進する組織をいう。）、少年消防クラブ（少年が防火及び防災について学習するための組織をいう。）、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織（以下「女性防火クラブ等」という。）の教育訓練において指導的な役割を担うよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○自主防災組織等への支援

地域防災力の充実強化には、いろいろな状況にある住民の皆さんが、それぞれ自分たちの町を、あるいは自分たちの生命、財産を自分たちが守るという気持ちを持って頂いて、日ごろから災害について考えたり、訓練して頂くことが一番大事です。そのことにつながる条文がいくつかあります。

まず、国と地方公共団体は、自主防災組織等の教育訓練について、その機会の充実、情報の提供など必要な援助を行うものとしています。

そして、国と都道府県は、市町村が行う自主防災組織などの育成発展の取り組みに対して必要な援助を行うものとしています（第19条、第20条）。



女性防火クラブによる炊き出し訓練

（自主防災組織等に対する援助）

第19条 国及び地方公共団体は、自主防災組織及び女性防火クラブ等に対し、教育訓練を受ける機会の充実、標準的な教育訓練の課程の作成、教育訓練に関する情報の提供その他必要な援助を行うものとする。

（市町村に対する援助）

第20条 国及び都道府県は、市町村が行う自主防災組織及び女性防火クラブ等の育成発展を図るための取組を支援するため必要な援助を行うものとする。

○防災に関する学習の振興

防災については、幼年期から成長に応じて学習できるようにすることが大事です。そして、消防団等の参加のもとに学校教育や社会教育の場で取り上げられるようにしなければなりません。国と地方公共団体はそのために必要な措置を講ずるものとしています。

このことに関連して申しますと、わが国では全国に約4,500の少年消防クラブがあり、約42万人がメンバーになっています。その活動を支援するため、モデルクラブを指定して活動服や訓練機材を差し上げたり、指導して頂いている人たちの情報交換の機会を作っています。平成27年は少年消防クラブの全国交流大会を開催することにしています。

幼少年期から災害に関心を持ってもらうことは大変大事ですので、これからも応援します（第21条）。

（防災に関する学習の振興）

第21条 国及び地方公共団体は、住民が、幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、消防機関等の参加を得ながら、学校教育及び社会教育における防災に関する学習の振興のために必要な措置を講ずるものとする。



小学校での防火教室



幼稚園での防火豆まきで
火災予防をPRする消防団員



幼稚園での避難訓練



年末防火広報活動で夜回りをする
少年消防クラブ



消防団を中核とした 地域防災力充実強化大会

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、消防団の重要性を明記するとともに、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化をめざす画期的な法律です。この法律の趣旨を実現することが大きな課題ですが、そのためには広く国民の皆さんにこの法律の趣旨をご理解頂き、ご協力頂く必要があります。

そこで、日本消防協会は、平成26年8月29日（金）、東京都有楽町の東京国際フォーラムで「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」を開催しました。大会には消防関係者だけでなく、幅広く各界の皆さんにご参加頂くことが重要なポイントでしたが、各界トップの方々に発起人としてご参加頂き、160以上の団体のご賛同ご参加のもと、千人以上の方々のご参加を頂いて、最後まで盛況のうちに無事終了しました。

大会には、新藤総務大臣、古屋防災担当大臣のほか、急遽、安倍内閣総理大臣にもご出席頂き、力強いごあいさつを頂きました。おかげさまで、会場は一段と盛り上がりました。

大会では全国各地のさまざまな活動を発表して頂き、発起人の皆さんなどからコメントを頂きました。発表後、会場内で意見交換をし、最後に、これからの地域防災のあり方について「大会申し合わせ」をして頂きました。

各地域の災害の様子をうかがうにつけ、地域の総力を結集した地域防災力強化の必要性を痛感します。この大会を地域防災力強化への国民的な動きの新たなスタートにしなければならないと思います。

日本消防協会はこれを新たな発展への契機として、消防庁や全国の消防関係者の皆さんと力を合わせて事業に取り組んでまいります。

大会申し合わせ

私たちは、東日本大震災その他の災害・事故を教訓として、これからどのような事態があっても被害を最小限にとどめ、生命は必ず守ることとするため、ひとりひとりが自らを守ると同時に、みんながそれぞれの力を発揮して協力することとします。

そのため、日頃からそれぞれの地域でいろいろな災害等を想定し、その時の対応をみんなでご相談し、避難や緊急の救命措置など必要な体験学習をします。

「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」に当たり、このことを申し合わせます。

平成26年8月29日



大会発起人（五十音順）

- ・石原 信雄 氏（元 内閣官房副長官）
- ・陣内 孝雄 氏（全国防災協会会長）
- ・清家 篤 氏（日本私立大学団体連合会会長、慶應義塾長）
- ・高井 康行 氏（全国社会福祉協議会副会長）
- ・西元 徹也 氏（元 防衛庁統合幕僚会議議長）
- ・野田 健 氏（元 内閣危機管理監）
- ・福地 茂雄 氏（元 日本放送協会会長：発起人代表）
- ・室崎 益輝 氏（消防審議会会長）
- ・横倉 義武 氏（日本医師会会長）



平野啓子さん

大会内容（司会進行）平野 啓子さん（語り部・かたりすと）

○開 会

- | | | |
|----------|---------------|---------|
| ・主催者挨拶 | 日本消防協会会長 | 秋本 敏文 |
| ・発起人代表挨拶 | 元 日本放送協会会長 | 福地 茂雄 氏 |
| ・来賓挨拶 | 内閣総理大臣 | 安倍 晋三 氏 |
| | 総務大臣 | 新藤 義孝 氏 |
| | 内閣府特命担当大臣(防災) | 古屋 圭司 氏 |



福地茂雄発起人代表

○活動事例発表

- | | | | |
|-------------------------------------|-----------|-----------------------|----------|
| ① 女性防火クラブによる災害時初動体制の整備など
地域防災力強化 | : 福岡県福岡市 | ⑦ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 | : 愛媛県松山市 |
| ② 震度6強を想定した総合防災訓練 | : 東京都墨田区 | ⑧ 女性消防団員による防火防災のPR劇 | : 三重県津市 |
| ③ 特に医療関係機関との連携 | : 茨城県日立市 | ⑨ 少年消防クラブの防火防災活動 | |
| ④ 特に福祉施設との連携 | : 福島県桑折町 | ・防災学習: 宮城県気仙沼市 | |
| ⑤ 消防団など地域が協力する水防活動 | | ・軽可搬ポンプ操法: 埼玉県三郷市 | |
| | : 茨城県龍ヶ崎市 | ・軽可搬ポンプ操法: 東京都千代田区麴町 | |
| ⑥ 消防団が中心の津波防災対策 | : 高知県黒潮町 | ⑩ 女性消防団員による応急手当体操 | : 奈良県奈良市 |

○ 総括コメント



山崎 登 氏
(日本放送協会解説主幹)

○ 特別ゲスト



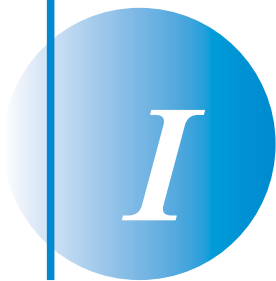
振分親方
(元 小結 高見盛)



蝶野 正洋 氏
(プロレスラー)

第Ⅱ章

消防団の現状と充実強化方策



消防団の現状

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。平成26年4月1日現在、全国で2,221団(22,560分団)が設置されており、約86万4千人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動等を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害や林野火災時には、多数の消防団員が出動し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細やかな配慮を生かし各地域において活躍している。

表1
消防団の現況

区分	平成26年4月1日現在	平成25年4月1日現在
消防団数	2,221	2,224
分団数	22,560	22,578
非常勤消防団員数	864,347	868,872

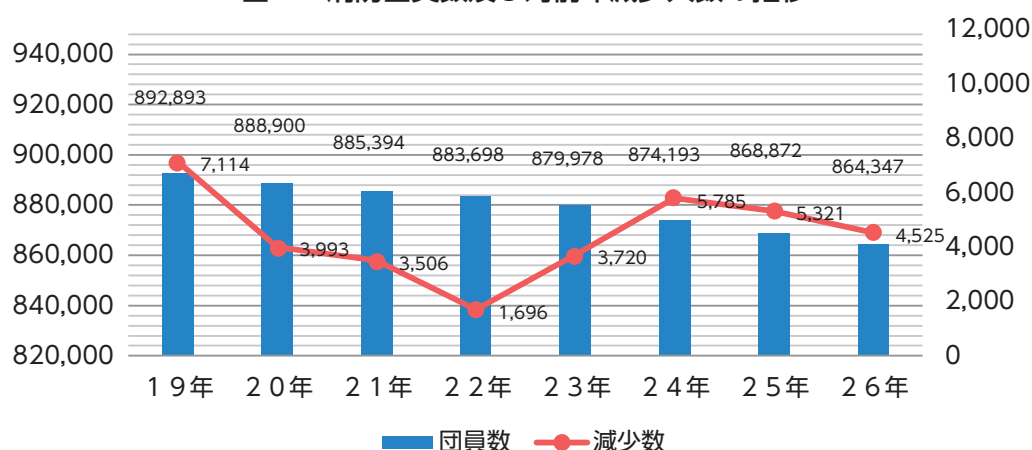
2 消防団が抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

(1) 団員数の減少

消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、100万人を割り込み、なお減少が続いている。しかし、消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加している。

図1 消防団員数及び対前年減少人数の推移



注) 「消防白書」により作成

図2 女性消防団員数の推移



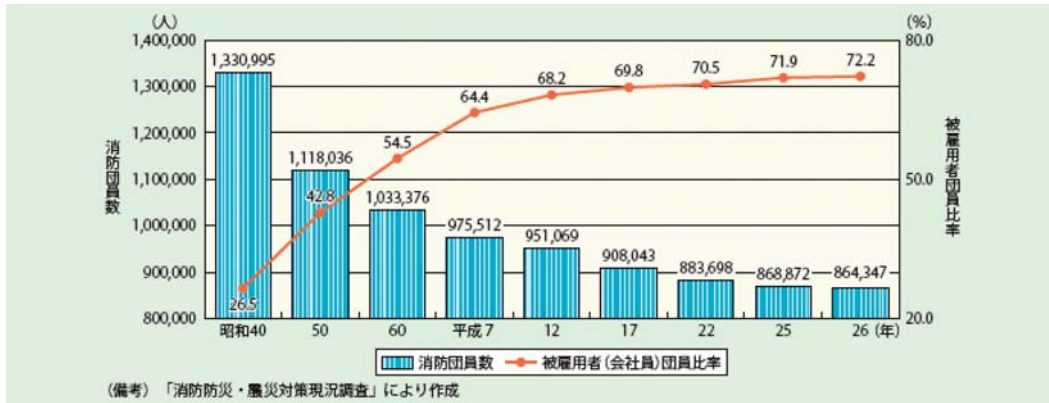
注) 1 「消防白書」を引用

注) 2 東日本大震災の影響により平成24年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

図3 消防団員の被雇用者化の推移

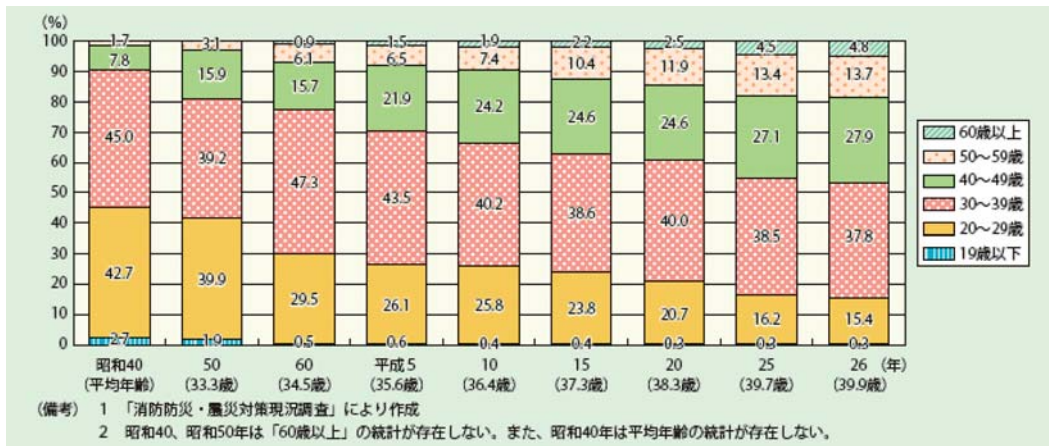


注) 1 「消防白書」を引用

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、図4のとおりであるが、全体として団員数が年々減少している中で、40歳以上の消防団員の割合が増加している。

図4 消防団員の年齢構成比率の推移



注) 1 「消防白書」を引用

注) 2 昭和40、昭和50は「60歳以上」の統計が存在しない。また、昭和40は平均年齢の統計が存在しない。



II 消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確にする必要があり、消防団機能の特性、他の消防機関との関係等から検討してみる。

(1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては、次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所におり、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっているので、地域との繋がりが深く、また地域の各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けるなど、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団の活動は、消火作業にとどまらず、火災予防に関する住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の捜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約86万人と消防職員の約5倍の人員を有し、特に大規模災害や林野火災時等には、その動員力によって災害防御にあたることができる。

カ 広域運用性

大規模災害時においては相互応援協定等により、管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件などにより様々な役割分担が考えられる。常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなる。また、予防面については、各

戸訪問時の一般家庭中心のきめ細やかな活躍が期待される。

イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあつては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待され、また大規模災害時にあつては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織をはじめとする地域の様々な組織やボランティアグループ等とともに統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の自衛消防組織と密接な連携を図るとともに教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団を中心として各組織を結集して防御活動にあたることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した活動を幅広く行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時においては、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。

2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、各地における消防団が平常時に、きめ細やかな火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した多様な活動を行っている実態や、さらに阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、災害時における避難誘導、自主防災組織を含む地域住民への指導について消防力の整備指針第36条に明記されている。

また、人員の総数については、消防団をめぐる地域における実情が多様であり、動力消防ポンプの種類や小学校区内の可住地面積による画一的な基準を基に算定することは困難であることから、地域の実情に応じ業務を円滑に遂行するために地域の実情に応じ必要な数となっている。組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されているが、各市町村は、消防団員の確保により一層努めることが要請される。

(消防団の業務及び人員の総数)

第36条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとし、その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。

- 一 火災の鎮圧に関する業務
- 二 火災の予防及び警戒に関する業務
- 三 救助に関する業務
- 四 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導等に関する業務
- 五 武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務
- 六 地域住民（自主防災組織等を含む。）等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務
- 七 消防団の庶務の処理等の業務
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

III

消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策を導入した。

その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

ア 基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。

イ 消防職員・団員OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。

イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

(3) 休団制度

ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。

イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。

ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能である。

(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が必要である。

イ 年間通じた募集・採用の実施。

2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えら

れる環境づくり等の各種方策を各都道府県及び市町村に示した。

その概要については次のとおりである。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模災害、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

そこで、「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」の検討結果を踏まえ、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』を通知した。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。

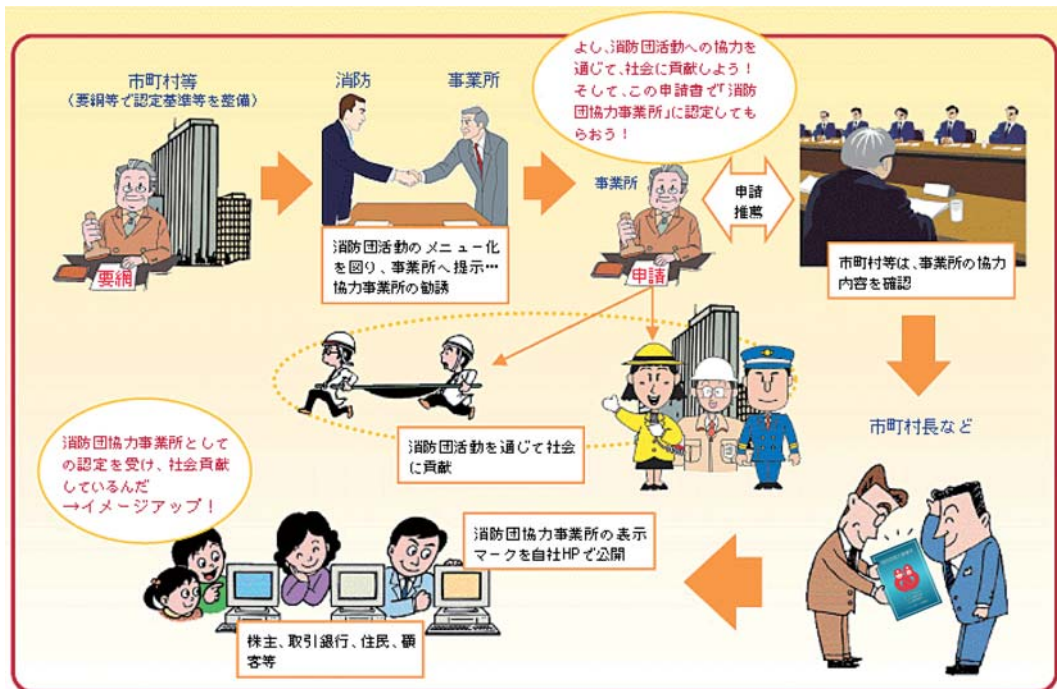


総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証
(シルバープレート)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 総務省消防庁の取り組み

(1) これまで継続している取り組み

① 消防団活動のPR

啓発ポスター・パンフレット・消防団PRビデオ(DVD)の作成・配布、PRパネル貸与、ホームページの運用、インターネットバナー広告、雑誌等を活用した広報、テレビ番組の放映

消防団員募集ポスター



B 3版4色カラー



B 2版4色カラー

消防団員募集パンフレット (A3 観音開き4色カラー)



表



裏



消防団ホームページ
<http://www.fdma.gov.jp/syobodan/>

② 消防団活動表彰(消防庁長官表彰)の実施

- ア 地域に密着した模範となる活動を行っている消防団
- イ 団員である住民を雇用し、消防団活動を支援する事業所
- ウ 団員の確保について特に力を入れている消防団又は地方公共団体
- エ 大規模災害時等において顕著な活動を行った消防団及び自主防災組織

- ③ 模範となる活動事例を全国に紹介し、若手・中堅団員や女性団員の士気高揚を図るための「全国消防団員意見発表会」の実施（平成14年度～）
- ④ 入団推奨に係る地方公共団体等への主な通知
 - ア 市町村・都道府県職員（平成14年11月）
 - イ 女性、農協職員（平成16年2月）
 - ウ 日本郵政公社職員（平成16年3月）
 - エ 大学生等（平成18年1月）
 - オ 地方公務員、公立学校教職員（平成19年1月）
- ⑤ 団員確保に係る地方公共団体への直接の働きかけ
- ⑥ 市町村合併に伴う消防団の取扱いに関する地方公共団体への通知

地域の消防・防災力を向上させるため、団員数の確保と団員の士気を高揚できる処遇について、十分な検討・考慮等を行うこと。（平成15年10月）
- ⑦ 消防団メールマガジンの発行（平成14年度～）
- ⑧ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の検討・実施（平成16年2月～）
- ⑨ 消防団員確保アドバイザー派遣制度（平成19年3月～）

消防団員確保に必要な知識や実績を有する消防職団員等を、消防団員確保アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、地域の実情にあった団員確保策について、きめ細かく具体的に助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。
- ⑩ 消防団員入団促進キャンペーン（平成18年1月～）

退団者が多くなる年度末の時期において、新たな消防団員を確保するために、1月から3月の期間を「消防団員入団促進キャンペーン」として位置づけ、各地でイベント等を開催し、一層の入団促進を図っている。

- ⑪ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）

自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。

愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



※ 「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

(2) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に関連し消防庁が実施した消防団への参加促進、活性化対策については次のとおり。

① 消防団への加入促進

ア 総務大臣書簡の発出

平成25年11月8日、平成26年4月25日及び平成27年2月13日の3度にわたり、総務大臣から都道府県知事及び市区町村長あてに、消防団入団促進に関する書簡を送付し、地方公務員等をはじめとした消防団員確保に向けた一層の取組のほか、消防団員の処遇改善などについて依頼を行った。また、経済団体に対しても、消防庁より総務大臣からの書簡を持参し、協力を依頼した。

イ 事業所の協力

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、平成18年度より導入を促進している「消防団協力事業所表示制度」の普及及び自治体による事業所への支援策の導入促進を図っている。

特別の休暇制度を設けるなど勤務時間中の消防団活動に便宜を図ったり、従業員の入団を積極的に推進する等の協力は、地域の防災体制の充実に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものである。

また、平成25年12月13日、日本郵便株式会社に対し、消防団活動への参加促進を依頼するとともに、平成26年1月24日、各地方公共団体に対し、郵便局への働きかけを依頼した。

ウ 大学等の協力

平成25年12月19日、文部科学省と連携し、大学等に対し、大学生の加入促進、大学による適切な修学上の配慮等について働きかけを依頼した。

エ 消防団員となる公務員の兼職の認め・職務専念義務の免除

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」第10条において、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられ、公務員から消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合、任命権者は職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならないとされ、また、職務専念義務の免除について、国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図る観点から、柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとされた。

国家公務員については、第10条第1項の規定による国家公務員の消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令（平成26年政令第206号）等が制定されたところであり、消防庁は各府省庁に対し、特例規定の適切な運用及び国家公務員の消防団への加入促進について働きかけている。

また、地方公共団体に対し、地方公務員についても、国家公務員制度における取扱いを踏まえた適切な対応を求めるとともに、消防団への加入促進について働きかけている。

オ 総務大臣からの感謝状の授与

平成26年4月1日現在の消防団員数の速報値を取りまとめ、消防団員数が相当数増加した団体等19の消防団に対して総務大臣から感謝状を授与した。

② 消防団員の処遇の改善

ア 退職報償金の引上げ

平成26年4月1日、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第56号）の施行に伴い、消防団員に支給される退職報償金を全階級一律5万円（最低支給額20万円）引上げた。

イ 報酬及び出勤手当の引上げ

消防団員の年額報酬及び出勤手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い市町村に対し引上げを要請した。

その結果、平成25年4月1日現在で27団体あった無報酬団体については、平成27年度に解消される見込みとなった。

③ 装備の充実強化

ア 装備の基準の改正

平成26年2月7日、東日本大震災等の教訓を踏まえ、「消防団の装備の基準」を改正し、トランシーバー等の双方向通信機器やライフジャケット等の安全装備品等を盛り込むとともに、地方交付税措置の大幅な拡充を行った。

イ 救助資機材搭載消防ポンプ自動車等の整備

平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算により、消防団及び消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両等を整備し、訓練を実施している。



④ 教育訓練の充実・標準化

平成26年3月28日、「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、分団長等の現場の指揮を行う者に対し、火災時の延焼拡大防止措置や倒壊家屋からの救助、避難誘導、地域防災指導等の災害の種別ごとに、安全管理を含めた実践的な知識及び技術を習得するため、消防団員に対する幹部教育のうち、中級幹部科を指揮幹部科（現場指揮課程及び分団指揮課程）として拡充強化した。

さらに、現場指揮課程教育用DVD及び冊子を作成し、全国の消防学校等に配布した。これらの教材は平成26年度中に消防庁ホームページ（e-カレッジ）にも掲載。

また、消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両等を計画的に整備することにより、消防団員の教育訓練を支援することとしている。

第三章

消防団活動事例

地域一体となり減災を目指す ～道標プロジェクト～



消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 田原市消防団
- ③実員数 720名（うち女性団員0名）
- ④消防団事務局 田原市消防本部 消防課消防係
電話番号 0531-23-4073
- ⑤HPアドレス <http://www.city.tahara.aichi.jp/section/syoubou/>

田原市は、海に囲まれ海拔の低い地域が多数存在しています。国の発表した南海トラフ地震の被害想定では、最大津波高2.2mが想定され、東日本大震災以降、様々な対策を行ってまいりましたが、特に平成25年度に田原市消防本部職員が全国消防職員意見発表会の中で発表した「道標」のアイデアを基に「道標プロジェクト」と称した防災対策を消防行政、消防団、地域住民一体となって行っています。

このプロジェクトは、地域住民や土地勘のない観光客への津波避難誘導を目的に、高台の避難場所までの経路を道路や電柱などに記し、津波避難に役立てるといえるものです。特に渥美半島の先端に位置する堀切校区は津波避難に猶予が無く、市が指定する避難場所までの距離が約2kmの場所にあるため防災意識が高く、このプロジェクトのモデル地域となっています。

地理的に甚大な津波被害の想定される本校区は、避難に時間がかかる要配慮者等に少しでも生きる希望を持ってもらえるよう、海岸からの距離や勾配等を考慮し、概ね浸水ラインの標高から1.5mの地点にセーフティラインを定め、津波襲来の際には、とにかく全力で逃げてくださいよう指導しています。

道標プロジェクト

【整備の方針】

- 津波避難に猶予がない地域において、避難サイン等を整備することにより迅速・確実な避難行動が行える
- 土地勘のない市民や、観光客等が避難サイン等を整備することにより素早い避難行動が行える
- 観光地等において、安全な観光をPRできる
- 観光案内、防犯対策等と連携することにより、合理的な施設整備が図られる

【伊良湖小学校の灯台】

39年間「海の道標」として伊良湖港を守ってきた灯台が、その役目を終え平成11年に同小学校に寄贈された。伊良湖校区の皆さんの津波避難場所は、この伊良湖小学校である。

しかし、夜間において真っ暗な中で避難する場合、何の目印もない。

このプロジェクトで灯台に灯りをもとし、今後は、伊良湖校区の「避難の道標」として安心を提供する。



道標のシンボル

昔は『海の道標』
(海難事故を防ぐ)

今後は『陸(避難)の道標』
(津波被害を防ぐ)



消防団員の活動は、津波浸水想定区域、津波避難対象区域では自らが率先して避難を行いながら、対象区域内の住民の動く道標として行動することをマニュアル化しました。また、平成24年度に日本消防協会から交付された多機能型消防車を本校区に分団に配備し、半島先端の救助が届きにくい地域の主力として、「自分たちの地域、家族は自分たちで守る」の精神を持って、その高い士気を内外に示すものです。



避難住民の誘導



エアータントの設営



ゴムボート取り扱い



救助資機材取り扱い



救助資機材取り扱い



無線機取り扱い

四国中央市防災訓練の実施



消防団概要

- ①都道府県名 愛媛県
- ②消防団名 四国中央市消防団
- ③実員数 1,258名（うち女性団員3名）
- ④消防団事務局 四国中央市消防本部 安全・危機管理課 危機管理対策係
電話番号 0896-23-8090
- ⑤HPアドレス <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/>

平成26年9月7日、四国中央市主催による防災訓練を実施し、市民3,390名が参加するなか、南海トラフを震源とする震度6強の地震、瀬戸内海沿岸への津波警報の発表を想定し、避難誘導訓練や市内4会場において体験型訓練や講習を行った。



消防団は、団長の指示のもとに管轄区域内での車両広報や巡回、安否確認等を行い、訓練会場へ移動した後は、水消火器やバケツリレーによる消火活動、土のう作成訓練等において、地域住民や自主防災組織等に対して指導を行った。



本市では、これまで各種災害が比較的少ないため、住民及び団員の防災意識は低かったが、参加した消防団員からは、次回訓練時には避難場所での受付を消防団員が行ってはどうかというような前向きな意見が出るなど、地域における消防防災のリーダーとしての自覚が高まった。

顔の見える訓練で地域防災の中心に



消防団概要

- ①都道府県名 鹿児島県
- ②消防団名 長島町消防団
- ③実員数 295名（うち女性団員0名）
- ④消防団事務局 長島町役場 総務課 消防防災係
電話番号 0996-86-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.town.nagashima.lg.jp/>

内容

過疎高齢化が進行する長島町では、消防団の活動も今こそ原点にもどり、より地域に密着した、地域と一体となつての活動が重要であると考えています。

消防操法訓練は、地域内の港湾施設などで行い住民が気軽に見学できる環境を確保し、毎日のように小学生が訓練に見入り、大会には地域の皆さんが応援に訪れ、夏の風物詩となっています。また、小学校の運動会には消防団として招かれ、操法披露を要請されています。

全分団合同訓練では、救助・救護・避難支援の個別訓練、総合訓練を実施し、その際、寝たきり等により自力歩行が困難な方を想定して車椅子等を使つての搬送を訓練しました。老人福祉施設の協力で施設と資機材を使用し、施設職員と一緒に訓練して体の不自由な方の移動方法を学びました。施設管理者は、「一緒に訓練することで何かあつた時の安心感が大きくなった」と話していました。

また、大規模火災を想定した消火訓練では、地域住民も参加し、避難や初期消火などを一緒に訓練しています。

このように、通常の訓練に住民や福祉施設、学校など町内全ての皆様に参加してもらい、団員の顔を覚えてもらうことで、さらなる信頼を得て、安心安全を感じていただけると考え、地域と一体となつて活動しています。

特記事項

避難支援訓練などでは、支援される側を消防団員が担当し、いつもの「する側」から「される側」になることで、応急担架で搬送する時の恐怖感や応急救護中の不安など身をもって経験し、「する側」に戻ったとき、自然に声を掛けたり安心を与える動きができるようになりました。また、顔の見える訓練を行うことで、地域防災の中心であるという意識を強く持つようになりました。



女性団員による 高校生少年消防クラブの育成



消防団概要

- ①都道府県名 青森県
- ②消防団名 五戸町消防団
- ③実員数 504名（うち女性団員14名）
- ④消防団事務局 五戸町役場 総務課 消防団担当
電話番号 0178-62-2111

五戸町消防団は、本部の他に4つの方面隊に分けられ、29個分団で組織されている。本部の中には、女性班が存在する。

また、五戸町には五戸高校少年消防クラブが存在し、その育成を常備消防と協力し消防団の本部女性班が行っている。

五戸高校少年消防クラブは平成22年3月の発足以来、規律訓練、普通救急救命訓練、軽可搬ポンプ操法訓練等様々な訓練を実施してきた。

消防団としては、防災思想の普及と将来の消防団員・消防職員候補育成等を目的とし、指導にあたっている。

そして、訓練成果を披露すべく、「ビックリ夜店」（毎年7月のお祭り）や、五戸地区消防連絡協議会（五戸町消防団・新郷村消防団）観閲式において、規律訓練披露、AEDを用いた救急救命披露、軽可搬ポンプ操法披露を実施してきた。

内容



さらには、五戸高校少年消防クラブは、町内の小学生で構成されている少年消防クラブと一緒に、防火祈願餅つき大会に参加し、防火をよびかけながら町内を歩いたり、神社参拝をし、防火・防災思想の普及に尽力している。



観閲式では、本部女性班、五戸高校少年消防クラブを筆頭に、消防団365歩のマーチを披露した。

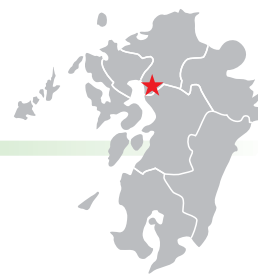
五戸高校少年消防クラブ（青森県立五戸高等学校）

平成22年 3月 少年消防クラブ発足

平成22年 4月 少年消防クラブ活性化推進会議のモデル少年消防クラブに決定される

各種訓練、防災思想の普及の為に各種イベントへの参加を主な活動としており、平成26年度は高校生22名、顧問1名で活動している。

総合学習時間を利用した高校生の 「消防団体験」



消防団概要

- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 大牟田市消防団
- ③実員数 644名（うち女性団員19名）
- ④消防団事務局 大牟田市消防本部 総務課消防団係
電話番号 0944-53-3522
- ⑤HPアドレス <http://www1.bbq.jp/ovfd/index.html>

市内の高校から総合学習の時間（1回50分で計18回）を利用した「消防団体験」の申出があり、消防団の役割、活動を熟知して広く防火防災にも役立てて欲しいと「12名の団員」を快く引き受けることにしました。訓練の場所は、高校グラウンドです。

まず、5月8日からランニングや腕立伏せ等の体力錬成を経て停止間訓練を繰り返し、団員としての基礎を身に付けてもらうことにしました。この基礎訓練に5回を費やした後、団幹部の指導による可搬ポンプを使ったポンプ操法訓練に移りました。ポンプ操法といっても最初から放水することは危険も伴うので、始めはポンプの起動はしないでホースもカラのままです。それでも、普段の生活では命令されたり何回もやり直させられたりすることもない高校生にとっては、相当に厳しい訓練の様子でしたが、生き生きとした目つきが特に印象的でした。

機械の操作も全員が習得してホースを5本延長し実際に放水を行い、最後は火災を想定した消火訓練まで実施することができて、11月20日に総合学習は完結しました。

後日、高校から丁寧なお礼の言葉をいただきましたことを付言します。



内容



若者の都会指向が強い地方では高校や大学を卒業すると、極度に若年層が減少しています。それに合わせるように団員と地域との密着性が薄れつつある中で、団員を確保するには早い時期から消防団に関心を抱いてもらうことは何よりも大切なことです。消防団員が消防に興味を示す高校生を指導する中で、彼らの様々な関心事も把握できて加入取組みの参考にもなります。

社会人になったら消防団へ入るということが、私たちの願う「地域に根付いた消防団」の姿であり、その第1歩を踏み出しました。

少年消防クラブの設立



消防団概要

- ①都道府県名 鳥取県
- ②消防団名 米子市消防団
- ③実員数 518名（うち女性団員20名）
- ④消防団事務局 米子市役所 総務部防災安全課
電話番号 0859-23-5338
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yonago.lg.jp/6127.htm>

米子市少年消防クラブを設立し、平成26年8月23日に結団式を行いました。

全国消防操法大会で福生東分団が6位入賞しているにもかかわらず、地元の方に消防団のことをあまりよくわかってもらえていないと感じていたところ、日消の幹部特別研修に参加した消防団幹部が他の地域で行われていた少年消防クラブの取り組みを知り、市に相談したところ、財源には県が行う活性化モデル事業を活用できることがわかり市もバックアップしました。

クラブ員の募集は分団の管轄地域にある小学校でチラシを配布して行いました。小学校4～6年生の5名で活動を開始しましたが、報道にも取り上げられた効果もあり現在は7名で活動しています。

[これまでの活動]

- ・ 9月と11月に広島と岡山の先進地視察
- ・ 定例訓練を9月と11月に行い、消防署、消防局において規律、放水、AED訓練の防災学習
- ・ 月に1～2回、分団と一緒に夜回り活動
- ・ 地域行事で少年消防クラブの活動をアピールし、出初式にも参加

今後も、現役消防団員及び常備消防職員による指導・訓練による防災教育、消防団の車両を利用した防災意識啓発を行うとともに、地域への夜回りを継続し、将来の消防団員の確保につなげたい。

特記事項

地域住民への防火意識の浸透や、消防団員の協力などにより、拡大傾向にあります。また、少年消防クラブの設立により、クラブのメンバーに防火意識を目覚めさせることにより、将来の消防団員の確保策となることが期待されます。

ホームページにも掲載しています。（<http://www.city.yonago.lg.jp/16281.htm>）



消防団PR用カレンダーを作成



協会概要

- ①都道府県名 島根県
- ②協会名 島根県消防協会
- ③実員数 12,429名（うち女性団員281名）
- ④事務局 島根県消防協会
電話番号 0852-21-2166
- ⑤HPアドレス <http://fish.miracle.ne.jp/mukasai/>

島根県消防協会では、平成26年度、初の消防団PR用カレンダーを作成し配布しました。

これは、平成25年度に「消防団員の輝く一瞬！」をテーマに写真コンテストを実施しており、その優秀作品を写真素材として消防団のイメージアップを図るとともに、地域の皆様方に消防団の役割の重要性を再認識していただきたく作成したもので、今回は平成27年カレンダー（B2サイズ）を600枚作成し、県内の消防団協力事業所及び市町村・消防本部等関係機関に配布しました。

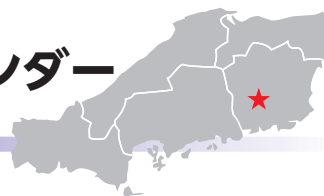
内容



特記事項

写真コンテストには37点の応募があり、その中で優秀作品となった4つの作品を使用しました。

「そうじゃ消防男子消防女子」カレンダー



消防団概要

- ①都道府県名 岡山県
- ②消防団名 総社市消防団
- ③実員数 990名（うち女性団員26名）
- ④消防団事務局 総社市消防本部 消防総務課
電話番号 0866-92-8342
- ⑤HPアドレス http://172.20.254.21/fd-syoubousyo/syoubou_top.html

総社市では、平成26年11月6日の発売以来大評判の「そうじゃ消防署カレー」に続き、ただ今元気いっぱいの総社市の消防職員と消防団員をモデルにした「そうじゃ消防男子消防女子」カレンダー（2015年版）を限定1,000部作成しました。

「そうじゃ消防署カレー」と合わせ、消防防災をPRし、地域住民の防災意識の高揚及び消防職団員の士気高揚を図るとともに、若者の入団促進を図ることを目的としています。

仕様はA2判縦組みで表紙込7枚つづり金具製本で、価格は1部500円です。

内容



特記事項

写真撮影・デザインは市の企画課において作成、公社で販売しましたが、12月15日午前10時から発売を開始して12月26日に完売となりました。

地元ヴォーカルユニットを 消防団サポーターに



消防団概要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 四日市市消防団
- ③実員数 586名（うち女性団員33名）
- ④消防団事務局 四日市市消防本部消防救急課地域安全係
電話番号 059-356-2005
- ⑤HPアドレス http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/ff_group/

内容

平成25年2月24日（日）、四日市市内のショッピングセンターで、入団促進キャンペーンイベントを開催した際、市内外で活躍するヴォーカルユニット「MACK STYLE」に協力を依頼しました。



このイベントを皮切りに四日市市消防団サポーターとして、様々なイベントにおいて「消防団365歩のマーチ」を唄っていただき、消防団をPRしていただいています。

さらに、自分たちの主催するコンサートにおいても、消防団の法被を着用し、この歌を唄うとともに消防団について語っていただくなど、消防団PR活動の幅を広げています。

■目的 歌を通じて、市民に対して消防団への理解を深めていただくとともに、主に若者をターゲットに入団の促進を図る。

■費用 出演料3～5万円（材等持ち込みにかかるお礼程度）

■実施内容 以下イベントでのMC及び「消防団365歩のマーチ」歌唱

- ・消防団入団促進キャンペーン
- ・消防出初式
- ・防災フェスタ in キタ
- ・第50回記念四日市市消防団消防操法競技大会
- ・エキザイトバザール など



特記事項

ホームページにも掲載しています。

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu78518.html>

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu79307.html>

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu80603.html>

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu81356.html>

広報誌の発刊、 消防団員募集ポスターの作成



消防団概要

- ①都道府県名 奈良県
- ②消防団名 奈良市消防団
- ③実員数 983名（うち女性団員35名）
- ④消防団事務局 奈良市消防局 総務課 総務管理担当
電話番号 0742-35-1199
- ⑤HPアドレス <http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1198801621708/>

奈良市消防団では、消防団活動を市民の皆様にご認知していただくことを目的に消防団広報誌を発刊することとしました。

広報誌は、広報指導分団（女性分団）が、取材、編集、校正から発行までを担当することにより、女性ならではの観点から消防団活動を市民に深く理解していただく内容となっています。

また、地域の顔が見える消防団員募集ポスターも広報指導分団の手作りにより作成しました。



広報誌（A4、4ページ（H26.10.1発行号）年2回（9月、3月）、消防団・局の主催行事、応急手当講習会、自主防災訓練、奈良市防災センター、各消防署等で1,000部を配布。

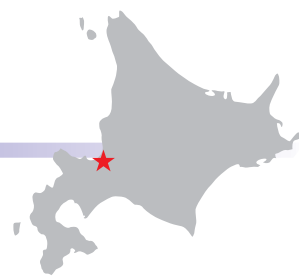
ポスター（B3：100枚、A4：200枚）市役所、奈良市防災センター、消防署所、消防団詰所、消防団員幹部宅に掲示。ホームページからダウンロードも可能。
<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1227771461525/index.html>

広報誌の発行、消防団員募集ポスターの掲示で、消防団活動に対する市民の理解により消防団増員という形で実を結ば、と考えています。

特記事項

内容

動物園に消防団ホースを寄贈



消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 札幌市消防団
- ③実員数 1,914名（うち女性団員384名）
- ④消防団事務局 札幌市消防局総務部職員課厚生係
電話番号 011-215-2020
- ⑤HPアドレス <http://www.city.sapporo.jp/shobo/shokai/dan/dan.htm>

札幌市消防団では、災害現場や訓練で長年使用し一線を退いた「消防用ホース」を札幌市円山動物園の動物たちにプレゼントしました。消防団においては、札幌市の環境方針である「廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化の推進」の取組みから、環境負荷と行政コストの削減に貢献できること、また、動物園においては、消防用ホースを動物たちの遊具として活用でき、遊具費用の削減に繋がるという双方にとっての利点が合致した形となり実現しました。



また、消防団が使っていたホースが動物たちの遊び道具となっていることで来園者の笑顔に繋がり、子供たちが、消防に興味を持ってくれることも期待しています。

平成26年10月18日（土）に円山動物園で行われた贈呈式では、札幌市10消防団連合協議会の安澤会長（札幌市手稲消防団長）から札幌市円山動物園の田中動物園長にホースが手渡され、その後、消防団車両の展示やミニ防火衣を着ての記念撮影会など、動物園は大変盛り上がりしました。

事業を実施する際には、何かと経費が掛かりがちですが、札幌市消防団では今後も経費の削減を視野に入れつつ、効果的なPRを積極的に行い、消防団の充実強化に努めてまいります。



内容

伝統階子乗り保存会による活動



消防団概要

- ①都道府県名 宮城県
- ②消防団名 白石市消防団
- ③実員数 636名（うち女性団員0名）
- ④消防団事務局 白石市民生部生活環境課
電話番号 0224-22-1452
- ⑤HPアドレス <http://www.miyagi-shoubou.or.jp/info/shiroishi>

内容

平成13年に約80年間の時を越えて「白石市消防団伝統階子（はしご）乗り」が復活し、現在は1月の消防出初め式、5月・8月の市民春まつり・夏まつり、各種記念行事等にて演技を披露しております。

演技の披露を通して、市民の皆さんに防火に対する意識の向上を図ると共に、消防団員自らが「市民の安全・安心は自分たちが守る」という心意気を常に持ち続けていることに繋がっております。

なお、伝統階子乗り隊に対し、市は財政負担を一切行っておらず、消防団員と市民有志で組織した伝統階子乗り保存会により活動が支えられております。



特記事項

市内各行事にて演技披露を行うことにより、広く市民に対し防火意識の向上を図るとともに、消防団の存在が薄れてきている実情の中、消防団により自分たちの生命・財産が守られているということを再認識していただく機会となっています。

また、実際に演技を見た市民が階子乗りに憧れ、消防団に入団する事例もあることから、団員確保にも一役買っております。今後も、伝統を受け継ぐ乗り手の確保、育成を積極的に行っていきます。



分団主催の小学校児童防火ポスター展



消防団概要

- ①都道府県名 栃木県
- ②消防団名 足利市消防団
- ③実員数 525名（うち女性団員0名）
- ④消防団事務局 足利市消防本部消防総務課
電話番号 0284-41-3197
- ⑤HPアドレス <http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/site/bousai/>

内容

足利市南東部に位置する筑波地区を所管とする足利市消防団第13分団は、管内の筑波小学校全学年児童を対象に児童防火教育及び防火意識の高揚を目的として、秋季火災予防週間にあわせて防火ポスター展を平成3年から毎年開催しています。今回は全児童163名の応募がありました。

小学校の先生と分団長が絵の構成と標語で総合的に審査を行い、優秀作品を足利市消防表彰規則に基づき、優秀賞3点・優良賞12点を表彰します。副賞には図書カードを用意し、参加賞には消防車消しゴムを用意しています。



学校周囲ブロック塀に掲出



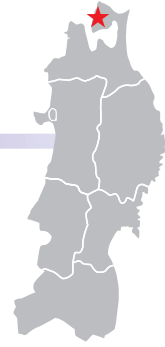
分団詰所入口

特記事項

児童の絵ごころの育みにより、絵を描く心得や絵を理解する能力が養えます。また、防火ポスター展を開催することで児童は防火防災思想が身に付くとともに、自宅での宿題とすることで、家族で構成や内容を話し合い家族ぐるみで防火を考えてもらうことにつながっていると考えています。更にポスターを学校の周囲や消防分団詰所に掲出することで、付近住民への防火普及啓発につながることを思います。

現在は、私たちの所管する区域の小学校のみで実施している状況ですが、今後、市内全域の小学校で実施できればと思います。

ゆるキャラに消防団員辞令交付



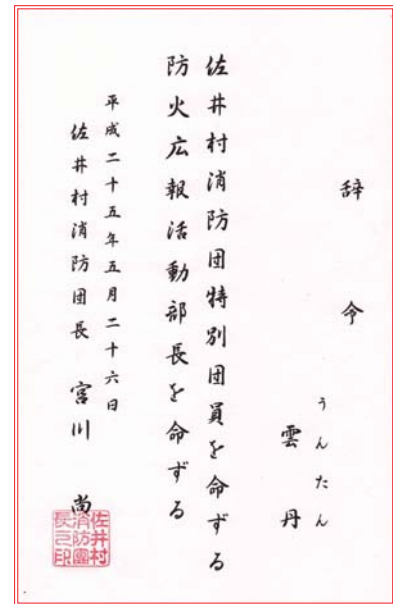
消防団概要

- ①都道府県名 青森県
- ②消防団名 佐井村消防団
- ③実員数 170名（うち女性団員1名）
- ④消防団事務局 佐井消防分署 庶務係
電話番号 0175-38-2266
- ⑤HPアドレス

全国的なゆるキャラブームの中、佐井村でも平成25年度にゆるキャラを制作しました。佐井村名産のウニをモチーフにしたキャラクターとなっており、雲丹（うんたん）と命名されています。

そして消防団ではその雲丹を消防団員に任命しました。平成25年度の消防団定期観閲式において消防団員や多くの村民が見守る中、辞令交付を行い、村民に大きくアピールしました。

現在は消防団広報部長として、火災予防運動などの際に幼年消防クラブとともに地域の防火パレードに出動し、住宅用火災警報器の設置と火災予防を呼びかけています。



内容



特記事項

キャラクターを制作するにあたり、デザインを村内の小中学生から公募したところ、多くの募集がありましたが、採用となったのは偶然にも村内の福浦少年消防クラブの中学生の作品でした。当少年消防クラブは創設33年を迎え、地元分団の指導を受けながら地道に地域の夜回り活動を行い、過去3回に渡って消防庁長官表彰もいただいております。そのようなクラブの中学生の応募が採用されたということに、雲丹の消防団との縁を感じています。

消防団詰所のシャッターイラスト事業



消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 稲沢市消防団
- ③実員数 288名（うち女性団員0名）
- ④消防団事務局 稲沢市消防本部総務課総務グループ
電話番号 0587-22-2111
- ⑤HPアドレス <http://www.city.inazawa.aichi.jp/fire/>

内容

社会経済構造の変化に伴い消防団員確保が年々厳しくなっている状況の中、平成26年度事業として、市内中学校から選出された生徒（9校、のべ81名）により、市内に11か所ある消防団詰所にイラストを作成することで地域を守る消防団の存在や活動を認知してもらい将来を担う世代の団員確保に繋げることを目的とし実施した。

容

11か所すべて同じデザイン。消防職員がデザインしたもの。

特記事項



松山市型・消防団の充実強化



消防団概要

- ①都道府県名 愛媛県
- ②消防団名 松山市消防団
- ③実員数 2,452名（うち女性団員203名）
- ④消防団事務局 松山市消防局 総務課 消防団担当
電話番号 089-926-9229
- ⑤HPアドレス <http://www.matsu-syokyou119.gr.jp/>

1 機動重機消防団

消防活動で重機が必要な場合に備え、消防団員の中から、重機を所有し、かつ操作資格を持つ者を選抜し、迅速かつ効果的な活動体制を整備しました。これまでも事業所との協定はありましたが、実際に要請に時間がかかるということで、消防団員からの提案がきっかけで検討に入りました。



現在31名でバックホー等の重機が登録され、平成25年5月18日の発隊以降、常備消防と連携し土砂災害を想定した救出訓練を積み重ねています。

2 大学生による消防団音楽隊

松山市消防団大学生サポーターは平成18年4月に74名でスタートし、現在134名が活動しています。さらに、平成25年11月に大学生防災サポーターによる松山市消防団音楽隊が結成されました。



この音楽隊は、消防フェスタなど各種イベントにおいて音楽を通じ消防防災の広報・啓発活動を行うとともに、大規模災害時には避難所での演奏活動を行うこととしています。「音楽の力で笑顔に！」という合言葉を胸に今後も更に飛躍し続けていきます。

3 まつやまだん団プロジェクトの拡充

まつやまだん団プロジェクトとは、日夜献身的に地域のため活動する消防団員を社会全体で応援しようという思いからスタートした消防団員応援事業です。登録した応援事業所で消防団員証を掲示することで、割引等の優遇措置を受けることができ、現在の応援事業所は241店舗にまで拡充しています。

内容

(1) 地元クーポンマガジンとコラボレーション

地域の無料クーポンマガジン「イーノ」とまつやまだん団プロジェクトの共同企画として、消防団員応援事業の広告と消防団員募集の記事を掲載しています。さらに消防団員証を提示することで、クーポンマガジンと同様の優遇を受けることができるようになりました。これにより、消防団員の応援事業所の利用促進や事業所の登録数増加に大きくつながっています。



(2) 消防団員応援自動販売機の拡充

プロジェクトの一環として平成24年12月2日にサントリービバレッジサービスの協力により、消防団員応援自動販売機が設置されはじめました。また、平成26年10月9日からは、四国ココラボトリング株式会社にも協力いただけることとなり、現在、市内に18台が設置されています。

これらの自動販売機は消防団を応援するためのラッピングや装飾をしている上、売り上げの一部を消防団活動のために寄付をしていただいています。

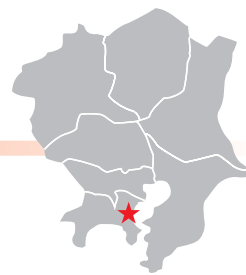


4 高機能法被の製作

消防団員の活動時の更なる安全性の向上のため、帝人株式会社と共同で難燃素材のアラミド繊維でできた高機能法被の開発に取り組んできました。難燃性能に加えて、活動のしやすさや伝統の法被の形状に近付けるために、実際に消防団員が試着を繰り返し、開発を進めてきました。



明るく魅力ある都市型消防団の 団員確保



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市西消防団
- ③実員数 230名（うち女性団員85名）
- ④消防団事務局 横浜市西消防署 庶務課消防団係
電話 045-313-0119 内線26・52
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/>

1 勤務地団員確保へのアプローチ

(1) ヤクルト販売所

消防署に販売に来ているヤクルトレディに声掛けをして話を進めた。まず販売員の1人に消防団活動の説明を行い、興味を示していただいたので、職員が事業所へ出向き事業所長（マネージャー）に了解を得るとともに、改めて消防団活動の重要性を説明し、他の従業員へと拡大していき、11名が入団している。



(2) 伊勢山皇大神宮

自衛消防隊編成の相談から、職員が出向き、自社の防災だけでなく地域貢献を踏まえた防災の話になり消防団への勧誘を行った。宮司が鶴岡八幡宮で防災に関与した経験から消防団への参加に積極的な姿勢があった。23名が入団している。



(3) よこはまみなどみらい保育園

消防署で毎年開催している「ふれあいフェスタ」に来場した際に勧誘を行った。当初は、興味は示してくれたものの不安であることを口にしたため、訓練会への見学を勧め、13名が入団している。



内容

2 企業側の反応

西消防署では上記の事業所以外にも管内にある企業に対し積極的に電話を掛け消防団への参加協力をお願いし、興味を示してくれた企業へは直接出向き説明と勧誘を行った。

企業にとっても消防団に協力することは地域貢献としてPR効果があり、話を聞いてくれるところは多数あったが、なかなか団員確保には至らなかった。ポイントは地域貢献に協力したいという企業ニーズがある事業所に絞って勧誘することが必要である。



3 消防団の対応

西消防団では、勤務地団員は分団の中に取り入れているが、伊勢山皇大神宮とよこはまみなとみらい保育園にあっては、活動内容は近隣建物で火災が発生した時の活動や大規模地震時の地域での活動に特化しており、この意味では機能別消防団員に近い存在である。訓練も地域の訓練には可能な範囲での参加となっている。

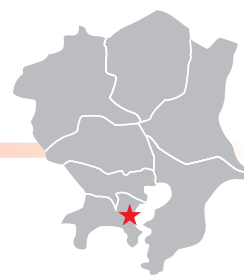
このような取扱いについて当初は議論もあったが、伊勢山とみなとみらいのエリアでは標準団員が不在地域であったこともあり、地域の安心・安全を確保する上で重要であるとの意見から採用に至った。

4 消防署の協力

西消防署では、消防団アドバイザー制度を立ち上げ、入団を希望する方の不安を解消し、消防団に打ち解けるようサポートを行っている。入団後の様々な悩みにも対応することが必要。信頼関係の構築が必要である。入団に際しては、消防署会議室において、団長と分団長と一緒に面談することとしており、団長が不在の場合は副団長と分団長で行う。

- ・女性団員の入団が増加した。
- ・訓練、研修等への参加団員が増加した。
- ・消防署と消防団の顔の見える関係が構築され、災害時の連携もうまくいっている。
- ・充足率100%を達成した。

「教諭消防団員」の誕生



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市鶴見消防団
- ③実員数 457名（うち女性団員57名）
- ④消防団事務局 横浜市鶴見消防署 庶務課消防団係
電話番号 045-503-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/>

地域住民らで組織される横浜市鶴見消防団にこのほど、区内で初めて学校教諭が加わりました。入団したのは神奈川県立鶴見養護学校の教諭7人。平成26年7月18日に新入団辞令交付式が鶴見消防署で行われ、新たに入団した2人とともに辞令が手渡されました。

入団した教諭は若手主体の有志で、学校教諭の入団は初めてです。

入団のきっかけは東日本大震災。「学校としてこれまでなかった地域に根差した訓練が課題になっていた」と経緯を話し、また「地域の活動は初めて。頑張りたい」と意気込んでいます。

交付式では、団長から「団員同士のつながりを大事にして、一日も早く他の団員と同じ活動ができるよう訓練に励んで」と新入団員を激励。新入団員は「消防団で動きを学んで、防災授業を実施したり、地域に密着した活動を展開したい」と校内でも知識や技術を活用していく考えを示しました。

また10月5日には、今年度2回目の新入団員研修を実施しました。

座学では、消防団の概要、関係法令、災害活動、安全管理について学習し、屋外訓練では、訓練礼式、ホースの取扱、放水訓練を実施し、その中には7月に入団した学校教諭も研修に参加し真剣に取り組んでいました。



33歳以下の市職員の入団



消防団概要

- ①都道府県名 佐賀県
- ②消防団名 武雄市消防団
- ③実員数 1,427名（うち女性団員49名）
- ④消防団事務局 武雄市役所政策部安全安心課
電話番号 0954-23-9223
- ⑤HPアドレス <https://www.facebook.com/takeocity>

内容

【実施項目】

33歳以下の市職員は、特段の理由がない限り、基本的に消防団へ加入する。

【理由】

- ・近年、少子高齢化による後継者不足、サラリーマン化などにより、団員確保が難しく最重要課題とされている。
- ・東日本大震災では消防団の重要性が再認識され、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律でも公務員の入団についても規定された。
- ・1,470名の定数確保が難しくなっており、団員がやめられない状況で後継者の育成が課題となっている。
- ・市職員にとっても、地域に関わっていく場の確保が必要。

【目的】

- ・市職員が率先して入団することで、地域防災推進を図る上で地域住民の理解を得やすくなる。
- ・職員にとっても、消防団活動だけでなく、社会貢献、地域づくりに参加することで地域コミュニティの再生や地域活性化に関わることができる。

【参考資料】

- H26.12現在 市職員総数394名、消防団加入者数108名（27.4%）
他市町消防団加入 4名
- H27. 4加入予定者12名（33歳以下対象職員）

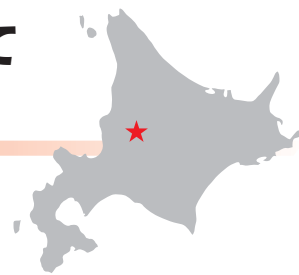
特記事項

平成26年7月から対象職員にアンケートを実施して入団意思を確認し、勤務地と居住地のどちらを希望するかを調査した。12月からは消防団事務局から各分団にアンケート結果を提供し、各分団はこれに基づいて対象者を勧誘し、平成27年4月に12名入団予定。今後、新規採用職員も同様に行い、1年遅れで入団予定。

市民へのPRのため、市報で消防団活動を取り上げたり、出初式を市民の皆さんに見えるようにパレードや五色放水等を行い、市民の理解を得るような努力を行っている。また、年末警戒の日程、時間短縮、式典の短縮化、夏季訓練と防災訓練を同時に実施するなど団員の負担軽減にも努めている。



市役所職員16名が機能別団員として入団



消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 深川地区消防組合深川消防団
- ③実員数 221名（うち女性団員25名）
- ④消防団事務局 深川地区消防組合深川消防署 警防課 消防団係
電話番号 0164-22-2814
- ⑤メールアドレス f119syo1@atlas.plala.or.jp

この度、深川消防団に深川市役所職員16名が、平成26年10月1日付で機能別団員として入団、同日11時から消防庁舎前において辞令交付式を開催し、当日出席した13名に消防団長から一人ひとりに辞令を交付しました。

団本部付の機能別団員は、行方不明者捜索、水害時の水防活動、災害時の避難誘導に限定し、火災の出動と大規模災害時は市が防災対策の拠点となり、それぞれ職員の立場での役割があるため出動しないことにしています。そのため一般団員と区別できるように活動服は別のデザインを採用し、ヘルメット、カッパ、防寒ジャンパーを貸与しています。



その他の消防行事として、消防演習や消防出初式、定期的な訓練や今後、応急手当普及員の講習にも参加してもらう考えでいます。

募集は市役所防災部局が市役所内で広く募集し、今回の入団者は全員男性で、年齢は18歳から上が45歳で平均年齢は32歳となっています。

今回入団した機能別団員には、今後放水訓練などを体験してもらい、16名の中から1名でも2名でも基本団員として入団してくれることに期待をしています。

特記事項

市職員でも一個分団結成！



消防団概要

- ①都道府県名 岩手県
- ②消防団名 滝沢市消防団
- ③実員数 361名（うち女性団員21名）
- ④消防団事務局 滝沢市住民環境部防災防犯課
電話番号 019-684-2111
- ⑤HPアドレス <http://www.city.takizawa.iwate.jp/view.php?pageId=2353>

内容

滝沢市は農業中心の街でしたが、県都盛岡市に隣接しベッドタウンとしての開発が進み、市外へ勤める消防団員も増えたため、特に平日日中における災害対応を強化する必要性がありました。また、消防団員数が微減してきており、消防団員の確保も課題となっていました。

このようなことから、平日日中は必ず市内で勤務している市職員が消防団員として災害対応に当たってはどうかというアイデアが、消防団員でもあった当時の防災防犯課職員から出され、平成21年4月に市職員のみで構成された第11分団（通称「市役所分団」）が設立されました。

「いざ！」という時に的確な集団行動が取れるよう、消防演習、出初式、消防ポンプ操法など、全ての活動へ分団として参加し、既存分団や消防署から指導を受けています。歴史ある各分団と同様に一個分団として行動することで、機能別団員とは違う意味で、技能熟達及び節度の向上にも繋がっています。

消防ポンプ自動車（CD-I）、小型ポンプ積載車の配備を受けるとともに、職員数312人のうち若手から中堅の24人の男性職員が市役所分団に所属しています。なお、市役所分団のほか、居住している地元の分団などに所属している職員は5人います。平日日中に火災が発生した場合は、市役所に隣接する消防署から出動するポンプ車に次いで出動できる体制を取り、現場でいち早く水利及び送水体系の確保に努め、初期消火を最大限に行えるようになりました。そのほか、休日や夜間においては、第二出動体系をとり対応しています。

特記事項

募集は、事務局が1人ずつ声掛けし、その上司にも相談しながら行いました。地域密着の組織である消防団に市職員がなることは、市職員としても地域を知り、多くの住民の方々と交流が持てる良い機会となっています。



重機を操る機動部隊を発足



消防団概要

- ①都道府県名 高知県
- ②消防団名 南国市消防団
- ③実員数 339名（うち女性団員8名）
- ④消防団事務局 南国市消防本部
電話番号 088-863-3511
- ⑤HPアドレス <http://www.city.nankoku.lg.jp>

南国市の姉妹都市である宮城県岩沼市が東日本大震災で被災し、南国市消防団の団員27名が現地に赴き捜索救助活動に参加いたしました。その時、災害現場での重機等の必要性を強く感じた事から、平成25年7月に消防団員の中から、建設・土木業に従事している15名が推薦され、団員が保有している重機等を活動時に提供して頂くという事で、南国市消防団機動部隊を発足しました。



現在、パワーショベル約10台、クレーン2台、ダンプ・搬送車数台が登録されています。災害時における活動はまだ行っていませんが、市の水防訓練、震災訓練では通常救出が困難な想定に対しても、建設用大型機械を巧みに操作し、素早い救助活動を行っています。

また、今年度より2名ずつ車両系建設機械（解体用）運転技能講習へも公費で受講を行い、技術の習得も行っていきます。

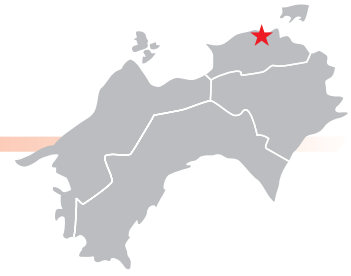
内容



特記事項

平成26年度9月の南国市議会では、機動部隊についての質問があるなど、今後の活動に対し期待は高まっておりますが、活動マニュアルの作成や重機等に係る維持整備点検費用、手当等、話し合われていない事もあり、今後どのように支援していくか、検討しております。

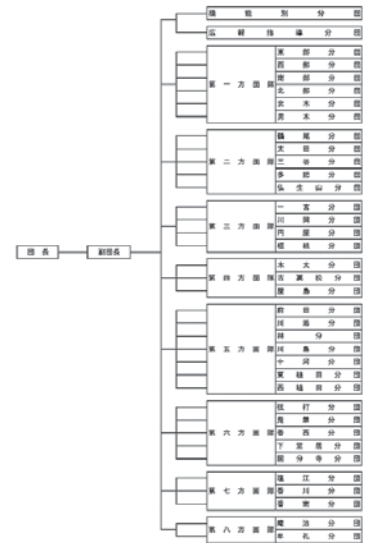
大学生の機能別分団を結成



消防団概要

- ①都道府県名 香川県
- ②消防団名 高松市消防団
- ③実員数 1,585名（うち女性団員38名）
- ④消防団事務局 高松市消防局総務課消防団係
電話番号 087-861-2502
- ⑤HPアドレス <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/2414.html>

平成26年7月2日に、高松市消防局に於いて機能別分団（香川大学防災サポートチーム）結成式を挙行政いたしました。今後、発生が確実視されている東南海・南海地震などの大規模災害時に開設される指定避難所において、情報伝達支援、応急救護、備蓄物資や救援物資等の配布及び管理等、特定の災害対応活動を行うものです。現在、防災士資格を取得、又は取得予定の56名（学生55名及び職員1名）が入団し、大規模災害時はもとより、平常時にも、消防出初式や防災訓練に参加して広報活動を行います。



内容

機能別団員には、パトロールベスト、アポロキャップ及び革手袋を貸与しています。

定員は100名で、部長の教授と協力し随時勧誘をしていくこととしており、卒業後もぜひ地域の防災に貢献してほしいとの思いを持っています。

今後も消防団の重要性を地域住民に積極的にPRし、理解していただくとともに、地域住民の安全と安心のために、消防団員の確保に積極的に取り組みます。



特記事項

大学生を消防団員とすることで大幅に団員を確保することができました。今後も訓練等に参加して市民に消防団への入団促進をPRしていきます。

災害時の避難所運営に特化した機能別消防団員



消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 東郷町消防団
- ③実員数 179名（うち女性団員2名）
- ④消防団事務局 東郷町役場 安全安心課
電話番号 0561-38-3111
- ⑤HPアドレス http://www.town.aichi-togo.lg.jp/anzen/anzen/kurashi_bousai/bousai/

東郷町消防団では平成26年4月1日、機能別消防団員を発足させました。主な任務は以下のとおり、災害時の避難所の運営に特化した活動で、6月の消防団水防訓練及び11月の東郷町総合防災訓練に参加しました。

主な任務

- ①消防団の後方支援（避難者の応急手当・避難者の避難所への誘導など）
- ②情報収集（自宅周辺の被害状況、参集途上の道路・建物等の被害状況及び危険箇所に係る報告など）
- ③災害支援活動（避難所における救援物資等の管理及び配給など）

応募資格

町内に在住する心身ともに健康で年齢が満70歳以下で、次の要件にあてはまる人（性別不問）

- ①消防団員又は消防職員の経験がある人
 - ②消防団員又は消防職員の経験はないが、防災やボランティアに興味のある人
- 任期 平成26年4月1日から2年。ただし、再任を妨げない。

募集人数 56名

町の広報誌やホームページで平成26年2月1日から募集を開始し、4月の発足時には3名でしたが、11月1日現在4名（男性2名、女性2名）となり、その後も入団に関する問い合わせがあります。

また、機能別団員には青色のベスト及びアポロ帽を貸与し、一目で基本団員と区別できるようにしています。



任命式の様子



青色ベスト・アポロキャップ(総合防災訓練)

魚津市消防団消防音楽隊発隊

♪ 音楽で街を守る ♪



消防団概要

- ①都道府県名 富山県
- ②消防団名 魚津市消防団
- ③実員数 478名（うち女性団員24名）
- ④消防団事務局 富山県東部消防組合魚津消防署庶務係
電話番号 0765-24-7980
- ⑤HPアドレス <http://www.toyama-toubu119.jp/>

内容

1 発隊の目的

音楽は、人々の心を和ませ、感動と勇気、夢や生きる希望を与えます。火災が少ない、安全で住みよいまちを目指し、消防音楽隊の設立により、音楽を通して住民の防火・防災の意識の向上と消防職・団員の士気高揚を図ります。

2 発隊の経過（平成26年度）

- 4月 一般募集（市内外、社会人、男女）
- 6月 辞令交付
（隊員38名（男21、女17））
- 7月 練習開始（月3回）
- 8月 楽器、隊旗・制服（夏・冬）作製
- 8月 消防音楽隊発隊式・初演奏
- 9月 魚津市防災訓練で住民に演奏披露
（人気アニメ等5曲）
- 1月 魚津市消防団消防出初式で演奏



特記事項

3 特記事項

災害出動は無く、音楽（演奏）活動のみを行う、20代から50代（平均35歳）の消防団員です。

消防音楽隊の演奏活動が報道等で広報されたことにより、魚津市関係イベントや各諸団体から出演依頼や問い合わせ等が増えてきています。

今後は、消防行事や市関係イベント等に参加して、演奏活動を通して、火災予防を呼びかけていきます。



消防団OBによる機能別消防団を発足



消防団概要

- ①都道府県名 京都府
- ②消防団名 綾部市消防団
- ③実員数 883名（うち女性団員27名）
- ④消防団事務局 綾部市消防本部 管理課 消防団担当
電話番号 0773-42-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.ayabe.lg.jp/shobohonbu/>

内容

綾部市消防団では、中山間地域の少子高齢化による新入団員の減少や、平日昼間に基本消防団員が仕事で地域に不在となるといった実情から、中山間地域の平日昼間の消防力強化を図り、地域住民の安全と安心を守るため、技能や実情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員を組織しました。

機能別消防団員は、地域の消防団OBらの消防団員経験者を対象として入団希望を募りました。平成24年9月、平成25年3月と6月の3回にわたって、中山間地域である3地区（奥上林地区・口上林地区・物部地区）の各分団で組織し、3分団に所属する機能別消防団員数は総員52名、平均年齢60歳で発足し、平成26年12月1日現在では49名が在籍しています。

機能別消防団員の活動は、年に1回以上の各分団での訓練に参加するほか、火災等の災害が発生したときには各部長の指揮下に入り消火活動及び支援活動を実施し、これまでも建物火災の初期消火活動を行っています。

特記事項

基本消防団員の約8割を被雇用者が占めることから、平日昼間の地域の消防力を維持するために発足した機能別消防団は、地域の火災等有事の際には短時間で出動でき、初期消火等への早い対応により、被害を最小限にすることが期待されています。

綾部市消防団では、活性化を推進するための消防団活性化委員会を開催し、消防団の将来像を見据え、その中で効率的な運営について、今後も検討を行ってまいります。

消防団員を対象に婚活イベントを開催



消防団概要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②消防団名 揖斐川町消防団、大野町消防団、池田町消防団、養老町消防団、垂井町消防団、神戸町消防団
- ③実員数 6消防団合計1,733名（うち女性団員5名）
- ④事務局 岐阜県消防協会
電話番号 058-260-4339
- ⑤HPアドレス <http://gishokyo.or.jp/>

平成26年11月22日に岐阜県揖斐川町において、消防団員を対象とした婚活イベントを開催しました。消防団員数の減少、平均年齢が上昇傾向にあるなかで、消防団活動の一助として新たな出会いの場を提供し、消防団員に加入することに対してインセンティブを与え、若い世代の消防団の加入促進につなげるために開催したものです。

県、消防協会、地元の3者で企画・運営を行い、参加者募集は男性は各消防団に呼びかけ、女性は事業所等に募集要項を配布して行い、揖斐川町消防団をはじめ近隣の消防団から男性消防団員23名、女性14名の参加を頂きました。

当日は9時半に集合し10時から17時まで、地域観光資源のPR、魅力ある郷土の再発見を促進するため、バスツアー形式により実施しました。

集合場所である揖斐川町役場を出発し、谷汲山「華厳寺」の参拝後、日本最大の総貯水量を誇るロックフィルダム「徳山ダム」へと向かいダム湖の作業船に乗船しました。湖上で徳山ダム管理事務所の方からダムの担う役割、水と森を守る重要性等について説明を頂き、徳山ダムの果たす機能を再認識するとともに、徳山ダム上流域の災害対応の把握に努める機会にもなりました。



参加費、男性5,000円、女性2,000円。

4組のカップルが誕生しました。

9月から準備に入り、準備期間が短期であったこと等により、十分な事業運営ができなかった部分が多々あったと思われませんが、関係者の皆様の協力により実施することができ、消防団の加入促進、団員確保対策の一助として取り組むことができました。

来年度以降の開催については、今後、消防協会役員会で協議していきたいと思っています。

特記事項

自主性を持って活性化、 団員確保への取り組み



消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 大府市消防団
- ③実員数 152名（うち女性団員7名）
- ④消防団事務局 大府市消防本部庶務課
電話番号 0562-47-2207
- ⑤HPアドレス <http://www.city.obu.aichi.jp/>

大府市消防団では、消防団員のサラリーマン化の拡大、地元消防団員の減少、公務員比率の上昇などについて対策を講じるため、平成25年11月から大府市消防団活性化会議を発足し、消防団の活性化について検討を重ねてきました。

活性化会議を開催していく中で、消防団員の確保には大きく分けて、直接消防団員を確保する取り組み(地元地域との連携)と消防団員そのものをアピールし消防団の知名度アップを図るという2つの取り組みテーマが重要と判断しました。

(1)

消防団員そのものの存在のアピールについては、愛知県内一斉で行う「あいち消防団の日」をはじめ、市のお祭り、市内大学の学園祭に参加しています。また、教育委員会へ働きかけ、小学校4年生の社会科の授業に講師として出向き、消防団に対して理解を深めてもらうなど身近な消防団の実現に向けての活動を開始しました。



あいち消防団の日



市のお祭り（産業文化まつり）



市内大学学園祭



市内小学校授業



(2)

東海三県初となる消防団応援自動販売機を、株式会社伊藤園の協力により市内消防団詰所の全7か所と消防本部の計8か所に設置しました。消防団応援自動販売機を消防団と地域を結びつけるツールと位置づけ、消防団の知名度アップ、消防団員の確保に繋げるとともに、市民が直接消防団を応援していただけるよう売り上げの一部が消防団の充実強化のため寄附され、消防団員の確保など消防団活性化事業として活用されるシステムとなっています。



大府市消防団応援自動販売機



除幕式（市長、区長会長、団長他）

活性化会議を通じ、消防団員が自ら考え、自ら行動することで、今までにない影響や成果が見られるようになったとともに、地元地域との連携も強化することができました。

結果的に、初年度ではありますが、新たな取り組みをすることができました。今後も積極的に取り組みを継続していけば、様々な課題がある中でも安定した消防団活動ができると考えます。

「サトシ君」が消防団員になって登場



消防団概要

- ①都道府県名 高知県
- ②消防団名 高知市消防団
- ③実員数 821名（うち女性団員60名）
- ④消防団事務局 高知市消防局 総務課 消防団係
電話番号 088-872-0690
- ⑤HPアドレス <http://www.kochi119.jp/>

消防団員不足が続き、団員確保が最重要課題となっています。今後30年以内の発生確立70%程度とされる南海トラフ地震に対応するため、特に若年層の消防団員を確保する必要に迫られています。そうした中、平成25年11月に若手団員を中心とする「団員募集検討委員会」を立ち上げ、団員募集のための具体的な活動の検討を始めました。

団員募集検討委員会では、市民、特に若者の消防団の認知度を高めることが将来的な団員確保に繋がると考え、若手団員の意見を積極的に採用し、従来の市ホームページでの消防団紹介とは別に高知市消防団独自の公式ホームページの開設やオリジナルの募集チラシを作成して成人式や出初式等でPR活動を始め、地元ケーブルテレビでのコマーシャルやラジオ番組出演などの団員募集活動を展開した結果、入団を希望する方が少しずつ増えています。

そうした取り組みの中でオリジナルポスターの作成を検討した時に、世界的に有名なフィギュアイラストレーター デハラユキノリ氏(高知市出身)に全面的な協力をいただけることになりました。ポスターは、デハラ氏の代表的フィギュア「サトシ君」が高知市消防団員になって登場し、若者へ消防団をアピールするもので、市内の消防屯所や、スーパーマーケットや商店街の協力を得て掲示され市民の注目を浴び、マスコミ各社からも多くの取材を受けています。



ポスター

また、地元企業から消防団員募集用ののぼり旗を寄贈していただけることになり、こちらでもデハラ氏にデザインを依頼し12月末に50本の消防団員募集のぼり旗が寄贈され、平成27年1月の消防出初式から市民の皆様に消防団員募集のPRをしています。



のぼり旗



ステッカー



消防団員募集ステッカーは、消防団員の自家用車等に貼っていただくことにより、消防団をアピールしようとの狙いから作成しました。ステッカーには、「消防団員募集」や「消防団」の文字を入れずに、このステッカーは何のステッカー？どこのステッカー？とあえて疑問を持っていただく狙いで作成しています。今後は市内を走る自動車で見かけることになると思います。

団員募集検討委員会の活動は1年を超えました。平成25年の開始当初は、実員が806名でしたが、平成26年12月1日現在では、市町村合併後最多の821名まで増員できました。

今後も更なる消防団員の確保に向け、知恵と工夫を凝らした取り組みを積極的に展開していきたいと考えています。

1月20日は「あいち消防団の日」



県概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②事務局 愛知県防災局消防保安課
電話番号 052-954-6195
- ③HPアドレス <http://www.pref.aichi.jp/bousai/>

愛知県では、東日本大震災を契機に「大規模災害時における消防団活動のあり方検討会」を設置し、「大規模災害時における消防団活動指針」を策定しました。この指針で、団員確保対策として、「消防団の日」を設け、県内一斉に消防団のPR活動を実施するよう提言を受けました。

そこで、愛知県は消防団に対する理解促進と団員の確保を図るため、平成25年度から毎年1月20日を「あいち消防団の日」として制定しました。国の消防団加入促進キャンペーンの時期でもあり、各地で出初式が行われ、また、愛知県消防協会が設立されたのが1月20日だったことで、この日を制定したものです。

PR活動の一環として、メンバーの一人が消防団の活動を体験してそれをもとに作詞した愛知消防団公式応援ソング「消防団HERO」を歌う、地元アイドルグループ“OS☆U”（オーエスユー）を「あいち消防団大使」に任命しました。「あいち消防団の日」には、JR名古屋駅で大村愛知県知事も参加してのPR活動、「あいち消防団PR大使」による消防団PRステージをはじめ、県内全市町村で消防団のPR活動を実施しました。



特記事項

1月20日に県内で一斉にPRすることで、スケールメリットを活かした活動ができ、県民の消防団に対する理解促進を効果的に図ることができました。

映画「ふるさとがえり」上映会



消防団概要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 四日市市消防団
- ③実員数 586名（うち女性団員33名）
- ④消防団事務局 四日市市消防本部消防救急課地域安全係
電話番号 059-356-2005
- ⑤HPアドレス http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/ff_group/

内容

- 実施日時 平成26年2月11日（火・祝）
 - 場所 四日市市文化会館 第2ホール
 - 経緯 平成24年に三重県消防協会主催の上映会が、三重県消防学校で行われ、各団長が視聴した。その後、入団促進キャンペーン時期の取り組みを検討する中、消防団活性化及び団員確保策として、当該映画の上映会開催を企画した。
 - 対象 市民（入場無料）、三重県消防協会北勢支会所属団員（研修に位置づけ）
 - 費用 会場使用料 40,000円
上映料（映画製作会社へ）200,000円
計 240,000円
- ※北勢支会と共催することで、半額を助成いただいた。
- 実施内容 映画「ふるさとがえり」上映、消防団協力事業所提供物品抽選会及び協力事業所ポスター掲示

映画「ふるさとがえり」上映会
～大切なひと 大切なまちを守りたい～

四日市市消防団・三重県消防協会北勢支会合同企画

西江謙二 佐藤仁美
主演 西江謙二 佐藤仁美
脚本 西江謙二 佐藤仁美
監督 西江謙二 佐藤仁美
制作 西江謙二 佐藤仁美
配給 西江謙二 佐藤仁美
上映 西江謙二 佐藤仁美
お問い合わせ：四日市市消防本部消防救急課地域安全係
Tel 356-2005 Fax 356-2016



特記事項

新聞、ケーブルテレビ、ラジオ、回覧板で広報し当日は約300人の市民が来場しました。アンケート結果では、映画を観た人の約90%が消防団活動に興味を持った、活動への理解が深まったと回答があり、消防団に入りたい、消防団の活動わかったなどの感想を多数いただきました。

消防団が南を守る



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市南消防団
- ③実員数 300名（うち女性団員46名）
- ④消防団事務局 横浜市南消防署 庶務課 消防団係
電話 045-741-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/>

今後10年間で約100人が70歳の定年を迎える現状を打破すべく、平成24年度に消防団員確保対策委員会を立ち上げ検討を重ね、昨年度より年10人の増員を図る対策を実施しています。26年度は、特に若い世代の方々に消防団活動を知ってもらうための活動に力を入れて広報を実施しました。

1 募集ポスター及び看板の作成

実際に活動している消防団員をモデルにした独自ポスターと看板を作成しました。



看板(1810mm×1750mm)は、消防団の訓練場前の通りに設置しています。(1枚)

ポスター(515mm×365mm)は、区内の駅、コンビニ、公共施設等に掲示しています。(300枚)

2 小学校運動会でPR

「若い世代の入団者をいかにして得るか？」を考察し、イベントや防災訓練に参加しにくい若い世代が多く集まる「小学校運動会」で広報活動を行いました。昼休みと閉会式の最初の約5分間で、消防団の役割や地域で活躍する団員の活動内容を消防団員自らが紹介し、団員募集のビラ配りなどを実施しました。



3 救出・応急救護チームの結成

震災対策南地区本部計画で、車両隊・地域活動隊・地域防災拠点派遣隊という災害応急活動が決められています。その地域活動隊の中に、市民の救出及び応急救護活動を迅速・的確に行うことを目的とした、救出・応急救護チームを結成しました。チームは、各分団1チーム5名の計6チーム30名から編成され、ほぼ全員が応急手当指導員の資格者で、3分の1は女性団員です。



スポーツセンターでポスターを見た方の入団があり徐々にPR効果を発揮しています。小学校運動会でのPR活動においてもその場で入団希望があり、現在、団員として活動しています。救出・応急救護チームは、消防団の活動を消火のみでなく応急手当まで幅を広げ、資格要件を満たす看護師等の国家資格者等の入団促進にむけPR活動を行っています。

「消防団は何をしているのですか？」とよく質問があります。若い世代の入団促進には、消防団の存在感や認知度の向上も求められます。活動の検証を行い、より効果的なPRを実施していこうと考えています。

消防団デジタル無線を整備



消防団概要

- ①都道府県名 栃木県
- ②消防団名 小山市消防団
- ③実員数 645名（うち女性団員5名）
- ④消防団事務局 小山市消防本部総務課庶務係
電話番号 0285-39-6653
- ⑤HPアドレス <http://www.city.oyama.tochigi.jp/>

平成26年2月に改正された「消防団の装備の基準」で必要配備数が「消防団の全部の車両数」と規定されている無線機を、消防団全39車両に平成26年6月13日に取付けが完了し、6月22日に団員向け無線取扱い説明及び運用訓練を経て7月1日から運用を開始しました。



無線従事者免許については、平成25年度に派遣型講習会を開催し、40名の従事者を養成しております。



これまでのアナログ無線の受令機の運用ではなく、双方向型の通信機器として整備された無線機の活用により、消防団間の通信手段の確保による活動の円滑化及び効率化が図られるほか、常備消防との連携も強化されました。



特記事項

これまでの消防活動は無線の受令のみであったため、即応することや、命令に対する返答が出来ませんでした。今回の無線整備により、確実な情報伝達が可能となり、安全、確実そして迅速な団活動を行える体制が整い、団員としても新たな資機材導入により活性化されたとの声や、無線機の装備は心強いとの声がありました。

守口市域における消防団の充実強化



消防団概要

- ①都道府県名 大阪府
- ②消防団名 守口市消防団
- ③実員数 163名（うち女性団員3名）
- ④消防団事務局 守口市 市民生活部 危機管理課
電話番号 06-6992-1497
- ⑤HPアドレス

内容

守口市消防団では、旧庭窪町域のみを活動区域としておりましたが、平成25年度に守口市消防団条例の改正を行い、市全域をカバーすることとし、活動区域を拡大しました。

また、本消防団では、これまで分団独自で可搬式小型動力ポンプ積載車を購入、維持しておりましたが、市から新たに可搬式小型動力ポンプ積載車13台の貸与を受け、消防力の増強を図るとともに、26年度においても、以下のような改正を行いました。

- (1) 定数の増員（165人から180人へ）
- (2) 勤務地における被用者の任用
- (3) 処遇改善（年報酬及び費用弁償額の増額）

さらには、平成25年12月施行の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえて改正された「消防団の装備の基準」に沿って、全消防団員に耐切創性手袋（防火手袋）を貸与し、消防団の充実強化を図っています。

特記事項

新たに活動区域を拡大した地区に居住している方、在勤者の消防団員の確保、また分団結成までの研修の実施等について検討課題が多く残っていますが、装備品の拡充、条例改正等により消防団の充実強化を図っていることで団員の士気は向上しております。今後発生が懸念される大規模災害への対応に向け消防団活動の更なる充実強化、消防技術の向上に努めます。



組織再編等への取組み



消防団概要

- ①都道府県名 愛媛県
- ②消防団名 大洲市消防団
- ③実員数 1,471名（うち女性団員34名）
- ④消防団事務局 大洲市 総務部 危機管理課
電話番号 0893-24-1742
- ⑤メールアドレス **kikikanrika@city.ozu.ehime.jp**

大洲市消防団は、より良い消防団運営を目指し、平成16年度の市町村合併以来、組織再編への取り組みや、新たな行事の開催等を積極的に行っている。平成26年度において、機能別消防団員制度の導入を行うことにより、これまで毎年のように団員数の減少がみられていたが、団員数の増加につながった。

○H24.4.1～

- 市町村合併時からの方面隊体制の廃止
- 分団の統合及び女性分団の創設

【概要】

- ・方面隊体制を廃止し、組織の更なる一元化を図るとともに、副団長に総務・予防・警防担当のいずれかの役割分担を行い、各種計画作成時から参加し、副団長を中心とした団の自主運営を図る。
- ・組織の中核となる分団長を幹部組織に組み入れ、団の意思決定に参画させる。
- ・過疎化の進む地域における分団の統合。
- ・これまで各方面隊に所属していた女性団員を1分団3部制とし、リーダー（分団長）を定め、統一的な行事を行わせるとともに、団の意思決定機関（幹部会）に参画させる。

○H26.4.1～

【概要】

新たな担い手確保対策として「機能別消防団員制度」の導入。

基本団員のみでは、地域で必要とされる団員数の確保が困難な状況のため、機能別消防団員制度の導入を行った。対象者は消防団員や消防署員のOBとし、災害時のみ特定の活動に参加し、資機材点検や式典等への参加は不要としている。（4月1日付機能別消防団員入団者・61名）

○入団式の開催（平成26年度～）

入団者に対し、消防団員としての自覚と防災への意識向上を図ることを目的に、平成26年4月12日に大洲市役所において開催し辞令交付、市長あいさつ、団長訓示、研修会（福祉共済制度等）を行った。



入団式：全員で敬礼



入団式：辞令交付

特記事項

先の機能別消防団員制度導入により、団員を相当数増やしたことを理由に、総務大臣から感謝状を授与された。

市町村合併に伴う消防団の組織再編



消防団概要

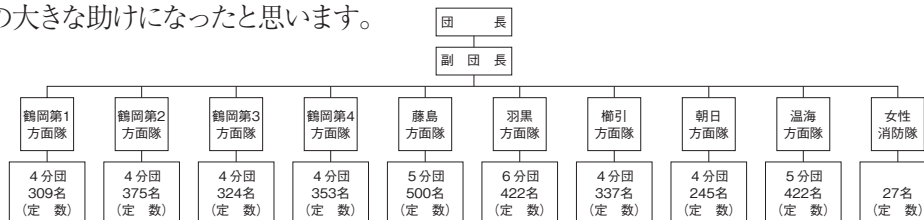
- ①都道府県名 山形県
- ②消防団名 鶴岡市消防団
- ③実員数 3,208名（うち女性団員21名）
- ④消防団事務局 鶴岡市消防本部 警防課 管理係
電話番号 0235-22-8320
- ⑤HPアドレス <http://www.city.turuoka.lg.jp/>

内容

平成17年の市町村合併に伴い6つの消防団の連合消防団となり、その後平成20年に組織改編で9方面隊を擁する1団体制となりました。団長1名、副団長5名、方面隊長（副団長格）9名、副方面隊長（分団長格）9名、さらに、それぞれに分団長以下幹部という体制でスタートしましたが、その後、方面隊長以上幹部で組織検討委員会を立ち上げ「方面隊組織の編成（幹部構成）」「表彰規定の統一」「定数の見直し」また「本団・方面隊事業のあり方」など様々な課題に取り組んできました。

また、各方面隊が参加する「幹部研修」や「消防広報紙の編さん作業」を毎年実施、さらには平成24年度から社会貢献と団員の健康管理を目的に毎年春と秋に「献血事業」に取り組んできました。出初式や消防演習などはもちろんですが、ひとつの組織として目的を共有し、これらの事業に積極的に取り組んできたことで、方面隊同士の理解と融和が図られてきたと思います。取り組みは手探りの状況ではありましたが、年を経えますと着実にその効果はあったものと評価しています。

また、平成24年4月からは、消防団事務の事務局を、それまでの地域庁舎に分散していたものを消防本部に一元化しました。これにより新しい消防団の組織体制の整備環境が整ったことも、事業推進の大きな助けになったと思います。



特記事項

山間集落の住宅火災から大きな山林火災に発展した事案では、2日間20時間に及ぶ消火活動に4つの方面隊からおよそ550人の団員が出動しました。従来は隣接集落の範囲で相互応援協定による対応だったものが、一つの大きな組織になったことで、団長を頭に幹部の命令一下で多くの団員を即座に招集し組織的な活動を展開できました。まさに有効な人海戦術が発揮できた事例でした。

現在、副方面隊長以上の本団幹部会、方面隊長以上の組織検討委員会、副方面隊長と副分団長による指導員委員会など定期的に開催され、終了後の自主的な意見交換の場（懇親会）などの機会も増えるなど、互いの理解と融和が進んだことを実感しているようです。

鶴岡市消防団は組織改編により山形県内最多の団員を擁する消防団になりましたが、多くの地方都市と同様に少子高齢化が進んでいる地域です。これからの時代の変化を見据えた団員確保対策などについても、様々な事例を持ち寄りながら研修や議論を行っています。

特別指名消防団員の活動

消防団概要

- ①都道府県名 沖縄県
- ②消防団名 国頭地区行政事務組合消防団
- ③実員数 66名（うち女性団員8名）
- ④消防団事務局 国頭地区行政事務組合消防本部 警防課
電話番号 0980-41-5100
- ⑤HPアドレス



国頭地区行政事務組合消防団は、沖縄県本島の北部3村から構成されている。自然条件として管轄面積は340.05km²と広大で、山林が多く中央を連山が縦走して東西を分断している。集落は東西海岸線の狭小な平野に点在し陸路からの災害対策が課題となっている。

このような地域事情から消防防災に長年の懸念を抱えていたが、平成23年4月25日に楚洲消防吏員駐在所（常備消防職員1名が常駐）を設置した。これに伴い、直近の消防署から、緊急車両が到着まで35分以上要する地区の消火、救急要請に応えるため駐在所に常時招集可能な団員を特別指名団員として制定した。平成24年4月から運用した指名団員の主な活動状況は次のとおりである。



内容

容

【訓練】消防団合同訓練の他、駐在所に配備された5,000ℓタンク車、ストレッチャーが装備された資機材搬送車を活用して消火、応急手当訓練を毎月実施している。過疎、高齢化地区においての急病、週末のバイクツーリング事故の多発に対応するためドクターヘリとの連携収容訓練も実施した。

【現場活動】台風による暴風警報が発令されると近隣の高齢者、災害弱者等を高台にある避難施設まで搬送している。また当地区が誇る風光明媚な自然環境を訪れる行楽客の遭難、水難事故等にもロープワーク技術、自前の漁船で常備消防を補助している。

【広報活動】火災予防週間、地域の行事等での消火訓練、AED取扱訓練等に特別指名団員だけで出向することもある。



実災害をもとに図上訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 京都府
- ②消防団名 城陽市消防団
- ③実員数 275名（うち女性団員10名）
- ④消防団事務局 城陽市消防本部 総務課庶務係
電話番号 0774-54-0113
- ⑤HPアドレス <http://www.city.joyo.kyoto.jp/>

内

容

〈6分団合同消防団員豪雨災害に向けた図上訓練〉

平成26年3月2日（日）午前9時から12時まで豪雨災害を想定した図上訓練を行った。豪雨災害時における消防団員の「知識・判断・行動」等の総合的な対応力を身に付けることを目的に、6分団合同で実施し、団員個々の豪雨災害に対する意識の向上並びに団長を中心とした指揮命令系統の充実、さらに分団相互の連携充実を図った。

- ①訓練対象者 58名（消防団幹部3名、各分団班長以上）
- ②講師 人と防災未来センター 研究主幹 近藤 伸也氏
京都大学大学院工学研究科・医学研究科
安寧の都市ユニット 特定准教授 小山 真紀氏
- ③内容 ワークショップ（9：10～10：30）、
図上訓練（10：30～11：50）
- ④訓練内容

10班に分かれ、人と防災未来センターの近藤研究主幹の進行により、平成24年8月に発生した京都府南部豪雨の対応をふり返り、ワークショップとして今後の豪雨災害に向けた改善案をまとめた。

次に各班によりワークショップでまとめた改善案を踏まえ、城陽市の地図を用いて逸水、土砂崩れ等の状況付与に応じて、住民避難誘導、救助活動及び水防活動等のシミュレーションの図上訓練を実施した。

最後に京都府府民生活部 防災・原子力安全課より、京都府南部集中豪雨の予警報、雨量及び通報箇所等についての講義を実施した。

特記事項

訓練に参加した消防団員にとって、自らの災害に対する考え方や認識を再確認する機会となり、「今後発生する災害に対し、現場活動上、多くのヒントを得た」等の意見がありました。

また、団幹部からは「災害時の活動方針を決定する上で非常に意義深い訓練であった」等、多くの反響がありました。



専門家以外にもできる心理的応急処置 (PFA) 研修



消防団概要

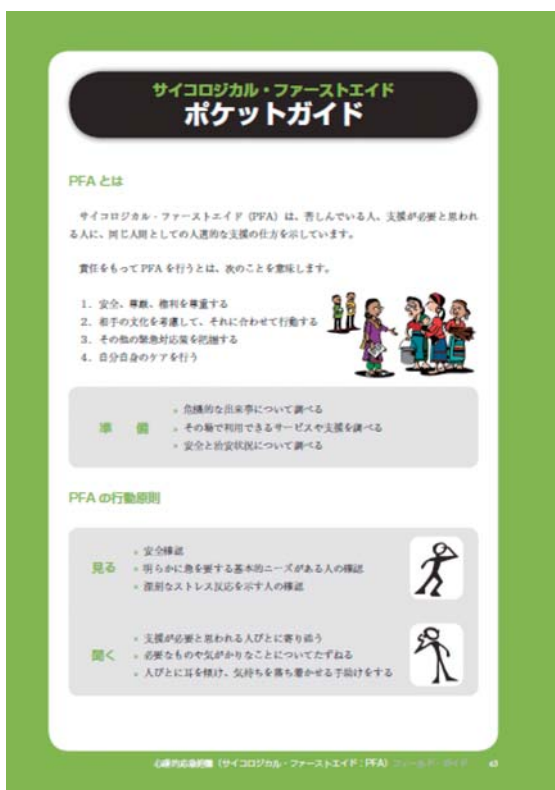
- ①都道府県名 奈良県
- ②消防団名 奈良市消防団
- ③実員数 983名 (うち女性団員35名)
- ④消防団事務局 奈良市消防局 総務課 総務管理担当
電話番号 0742-35-1199
- ⑤HPアドレス <http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1198801621708/>

奈良市消防団では、被災者と早期に接する消防団員が、深刻な危機的出来事に見舞われた人々にどのように声をかけたり、何に気をつけて接したらよいかを学ぶため、精神保健医療の専門家を講師に迎えて「専門家以外にもできる心理的応急処置 (PFA)」研修を実施しました。PFAは、苦しんでいる人、支援が必要と思われる人に、同じ人間としての人道的な支援の仕方を示しています。

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所、災害時こころの情報支援センター研究員である臨床心理士の方に講師をお願いし、研修は座学だけでなく、シミュレーションやロールプレイを取り入れた実践的な内容で行いました。シミュレーションでは、被災者と消防団員（支援者）に分かれて、避難所での被災者へのPFAの行動原則について考え、被災者体験の中から多くの課題が見いだされました。

内容





・受講した団員のコメント

講義やロールプレイでの講師の丁寧な指導で、「自分にもできること」が少しずつ増えていくように感じられる大変分かりやすいものでした。専門的な知識を持たなくてもできることがあり、これは消防団員、特に女性団員にとっては今後の活動の幅を広げるものでした。

PFA研修を第一歩として、いざというときの備えとなるよう、更なる訓練を重ねていきたいと思います。

・今後の取組

PFA研修を受講し、専門家以外でもできる心理的応急処置を習得したこと、また、災害時での関係機関との連携を密にするため、常備消防、地元自治会、医療関係、行政等を含めた合同訓練を実施します。

消防団員の教育訓練改善・標準化への取り組み



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市瀬谷消防団
- ③実員数 290名（うち女性団員 51名）
- ④消防団事務局 横浜市瀬谷消防署 庶務課消防団係
電話番号 045-362-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/>

1 消防団員の教育訓練の改善・標準化

これまで瀬谷消防団では、入団時に行う教育訓練を実施した以降は、統一的な基準で訓練を行うことがなく、隔年で実施する小型ポンプ操法を中心に教育訓練を行ってきたが、訓練を行う団員とその他の団員では格差が出てしまうことや、団員の世代交代やサラリーマン化など訓練に参加できないなどで格差が出てしまうなど、消防団員として最低限必要な基礎的知識・技術が身につかない状況であった。そこで、横浜市消防局が全国に先駆けて消防隊員及び救助隊員が個々の能力レベルの維持向上を図るために毎年継続実施している「消防隊（あるいは救助隊員）が保持すべき基礎的諸能力の測定」を消防団員の教育訓練の改善と標準化を図るための手法として導入できないかと考えた。そして、最低限必要とする内容を「消防団員が保持すべき基礎的諸能力」と位置付けて、消防団員が個々の能力レベルの維持向上を図るために毎年継続実施する教育訓練の手法を導入することとした。

2 教育訓練の実施内容及び実施要領の検討について

実際に消防団員の最低限必要な基礎的諸能力の教育訓練を行うとした場合、実施内容・実施要領等を検討した。教科目においては、「横浜市消防団員教育規程」基礎教育において①組織制度②訓練礼式③災害活動④安全管理が規定されていることから、基礎教育の内容のガイドラインを決めた。

さらに、具体的な教育内容としては、「消防学校の教育訓練の基準」に基づく、「神奈川県消防学校 消防団員教育訓練実施要綱」の基礎教育において①訓練礼式②ポンプ操法③救急④救助等の教科目ごとに教育内容が定められており、この内容に基づき教育訓練の標準化を行った。

なお、教育訓練を実際に実施するにあたって、消防団員としての基礎的な技術、知識等の細部要領については、「横浜市消防団員活動マニュアル」の基礎訓練及び基本訓練によるものとした。



内容

3 「消防団員が保持すべき基礎的諸能力」の測定について

平成26年3月12日に消防団長から各分団長あて通知し、4月から訓練を行い測定することとした。

(1) 目的 消防団員として基礎的な技術、知識等の習得と団員個々の活動能力の維持、向上を図ることを目的とする。

(2) 測定責任者 本部部長及び各分団長並びに班長

(3) 測定項目等

ア) 訓練礼式（基本の姿勢、行進（速足・かけ足）、敬礼等）

イ) 消火活動（完全防火着装、ホース及び筒先の取扱い）

ウ) 結索（基本結索、器具結索、身体結索）

エ) 機器取扱い（チェーンソー等）

オ) 救命処置（心肺蘇生とAEDの使用手順）

(4) 実施要領及び測定表等は瀬谷消防団ホームページに掲載しています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/>

[shouboudan/05-21.html](http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/05-21.html)

(5) 測定結果判定及び到達目標

測定結果は、訓練測定結果表に記載し、分団ごとに取りまとめるとともに、消防団本部において保管管理する。

判定はA、B、Cとし、到達目標として全団員が判定B以上を目指すものとする。

測定は、団員の能力の向上と現状を把握するものであって、団員の優劣をつけるものではないため公表及びその他の目的には利用しない。



4 特記事項

将来にわたり地域防災力の中核として代替性のない存在となるために、常に市民、区民のニーズや期待に応じていくように、その都度必要に応じた教育訓練を実施していく必要があると考える。そのためにも、消防団の教育は、ある時は、消防団員が保持すべき基礎的諸能力に取り入れ、またある時は、他の消防団や消防署消防隊との連携訓練や大規模訓練を実施しながら、自己研さんに努めていくようにしたいと思う。

取り壊し予定の施設を活用した 破壊器具取扱訓練



消防団概要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 東大和市消防団、武蔵村山市消防団
- ③実員数 東大和市消防団 166名（女性7名）
武蔵村山市消防団 203名（女性5名）
- ④消防団事務局 東大和市役所総務部防災安全課消防係
電話番号 042-563-2111
武蔵村山市役所 総務部防災安全課消防グループ
電話番号 042-563-5071
- ⑤HPアドレス

東大和市消防団と武蔵村山市消防団では、平成26年8月9日、武蔵村山市内にある取り壊し予定の施設を活用し、両市消防団の連携要領及び震災時等の対応要領を確認することを目的として、破壊器具の取扱訓練を実施しました。

この訓練には東大和市消防団32名と武蔵村山市消防団11名、合計43名が参加しました。

訓練内容は、削岩機を活用した鉄筋コンクリート破壊要領、トビ口を活用した窓ガラス破壊要領、エンジンカッターを活用した重量シャッター破壊要領等をローテーションで実施しました。

普段の仕事柄手慣れている団員もいましたが、実際の施設を破壊する経験は初めての団員が多く、実災害時に役立つ訓練となりました。

内容



特記事項

問合せ先 東京消防庁北多摩西部消防署警防課防災安全係
電話 042-564-0119（内線320）

集団事故救急救助訓練に消防団員が参加



消防団概要

- ①都道府県名 鹿児島県
- ②消防団名 垂水市消防団
- ③実員数 269名（うち女性団員0名）
- ④消防団事務局 垂水市消防本部 総務課
電話番号 0994-32-1019
- ⑤HPアドレス <http://www.city.tarumizu.lg.jp/>

実施日時：平成26年9月9日

実施場所：垂水市漁協内ヘリポート付近

目的：9月9日の「救急の日」及び救急医療週間中の行事の一環として多数傷病者が発生する集団事故救急事案に備える訓練で、初動体制の確立や救急救助技術の向上及び他機関との連携を図り、応急救護所の設営やトリアージに関する傷病者の管理活動等を行うことを目的とする。

内容：垂水市漁協付近の国道で普通乗用車と修学旅行生を乗せたバスが衝突し、多数の負傷者が発生したというもの。消防本部の救急隊・救助隊・消防隊と連携し、消防団員は消火栓に部署し車両火災の警戒及び、救助活動・搬送等の補助を行うというもの。

参加機関：垂水市消防本部・垂水幹部派出所・垂水中央病院・垂水市消防団8名



内容

常備消防体験訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 沖縄県
- ②消防団名 東部消防組合消防団
- ③実員数 59名（うち女性団員4名）
- ④消防団事務局 東部消防組合消防本部 警防課
電話番号 098-946-9999
- ⑤HPアドレス <http://www.toubu-okinawa.jp/>

常備消防と消防団員との交流が少なくお互いの顔も知らないことも多く、災害現場での連携等が難しいと考えられ、消防団員の訓練の充実を考えたうえで訓練計画を立て実施した。

消防の資機材取扱い訓練・ロープワーク等の実践訓練を学ぶことと、常備の消防職員との交流を目的とした。

対象は各分団3人、3分団で合計9人とし、消防団員は費用弁償を適用した。



特記事項

基本的に2日間とも同じ団員とするが、仕事の都合もあり難しいのが実情である。今回はじめて実施したが、来年度以降、複数回実施していきたい。

山林火災に対する取り組み



消防団概要

- ①都道府県名 大阪府
- ②消防団名 四條畷市消防団
- ③実員数 184名（うち女性団員5名）
- ④消防団事務局 四條畷市役所 都市整備部 危機管理課
電話番号 072-877-2121
- ⑤HPアドレス

内容

四條畷市は、市域の約3分の2を山間部が占め、四季を通じてハイキングを楽しむ入山者が多く、以前はマナーの悪い入山者によるたばこのポイ捨てなどが後をたたず、火の不始末による山林火災が大事に至らなくとも度々発生していました。

過去の教訓も含め本市消防団は、山火事の恐ろしさを認識しており、行楽期の休日には山林パトロールや広報活動を実施し、立て看板の設置やハイカーへの山火事予防の呼びかけなど、山林火災を出さないよう入山者の防火意識の向上とマナー改善に努めてきました。その甲斐あってマナーの悪い入山者も年々減少し、大きな山火事を発生させることなく自然豊かな山を守っております。

また、山林火災が発生した際の防ぎょ活動にも力を入れており、水利から筒先までホース延長距離が長くなるためポンプ車など数台による中継送水が不可欠であり、筒先圧力を確保するため全分団を対象に「長距離中継送水訓練」を実施し団員の技能向上に努めています。

さらには、車両更新時などに資器材の充実強化を図り、山林を管轄する分団には放水活動を効率良く行える「林野火災用多口放水システム」や、機動力が容易になるよう小型動力ポンプを従来配備しているものより軽量化するなど、山林火災の対応力を強化した装備を配備するとともに、水深の浅い自然水利でも吸水出来る「ディスクストレーナー」や中継送水の際にポンプへの過圧を防ぐ「中継媒介」を全分団に配備をしております。

特記事項

平成23年3月、山林に放置されたゴミ及び伐採した樹木（約70t）等が焼失する事案が発生し、直近消火栓から現場まで直線距離で1kmを超えました。火点直近車両までポンプ車など7台・ホース96本を使用し、長距離中継放水（ホース延長距離約1.9km）を行い、乾燥の激しい時期にも関わらず、山林への延焼を阻止することが出来たのは、それまで培ってきた訓練成果の賜物だと考えています。市民の憩いの場である国定公園にも指定される緑豊かな山を山林火災から守るため、今後も地道な活動を続け入山者に防火意識向上を認識させ、山林火災を未然に防止し被害の軽減に努めてまいりたいと思います。



平日昼間において応召訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 京都府
- ②消防団名 久御山町消防団
- ③実員数 193名（うち女性団員10名）
- ④消防団事務局 久御山町消防本部総務課庶務係
電話番号 075-631-1515
- ⑤HPアドレス <http://www.town.kumiyama.lg.jp/>

久御山町消防団は、平成26年8月28日、平日昼間の応召訓練を実施しました。

この訓練は、近年、消防団員のサラリーマン化が進む中、平日における昼間帯の出動要請に即応できる団員を把握し、また、災害現場において消防署と連携した安全・的確な活動を図ることを目的として今回初めて実施したものです。

訓練内容は、民家から出火し延焼危険があるとの想定で、消防本部から消防団に出動要請し、消防団初動体制網により召集するというもので、召集完了後は消防団幹部の指示の下、小型ポンプ2台を使用した中継送水及び放水活動を実施しました。

今回の訓練では、消防団員41名、消防職員9名が参加し、消防団員の災害に対する意識の高揚を図ることができ、非常時の備えを新たにすることができました。

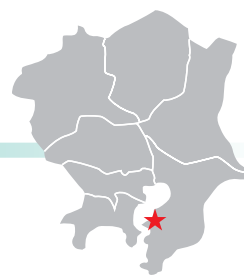


特記事項

訓練に参加した消防団員にとって、自らの災害に対する考え方や認識を再確認する機会となり、「今後発生する災害に対し、現場活動上、多くのヒントを得た」等の意見がありました。

また、団幹部からは「災害時の活動方針を決定する上で非常に意義深い訓練であった」等、多くの反響がありました。

大規模地震等図上訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 千葉県
- ②消防団名 木更津市消防団
- ③実員数 569名（うち女性団員2名）
- ④消防団事務局 木更津市消防本部 消防総務課
電話番号 0438-23-9182
- ⑤HPアドレス <http://www.city.kisarazu.lg.jp>

内

容

平成26年4月27日（日）13時～16時、木更津市市民総合福祉会館において、東日本大震災を教訓とした、大規模な地震・津波等の災害時における消防団員の「知識・判断・行動」等の総合的な対応力を身につけることを目的とし、机上において、大規模災害を想定した安全管理について図上訓練を行いました。

訓練は、千葉県東方沖で地震が発生し、大津波警報が発令されたとの想定で行い、分団長以上の幹部を中心に21名が参加しました。

なお、講師は平成24年に千葉県消防学校で行われた「災害対応指導者育成事業」を受講した分団長クラスの4名が担当しました。



方面訓練場を活用した破壊・放水訓練



消防団概要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 世田谷消防団
- ③実員数 518名（うち女性団員87名）
- ④消防団事務局 東京消防庁世田谷消防署警防課防災安全係
電話番号 03-3412-0119（内線320）
- ⑤HPアドレス

世田谷消防団は、平成26年9月21日、東京消防庁第三消防方面訓練場を活用して、可搬ポンプ積載車による水利部署訓練、放水訓練、チェーンソー取扱い訓練等を実施しました。

当日は134名の消防団員が参加し、新入団員や経験の浅い団員に対し消防職員による指導が行われ有意義な訓練となりました。

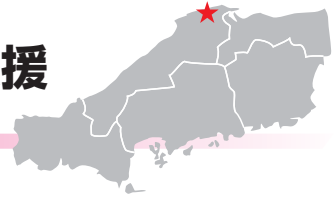


内容

特記事項

消防団員から継続して実施してほしいとの意見があった。

中小企業制度融資で協力事業所を応援



概要

- ①都道府県名 島根県
- ②事務局 島根県防災部消防総務課
電話番号 0852-22-5884
- ③HPアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/shobosomu/>

団員の減少など様々な課題に直面している消防団を応援するため、島根県では中小企業制度融資において、消防団協力事業所に対する支援措置を平成26年4月1日から開始しました。

【人にやさしい環境整備支援資金】

・対象者：中小企業者又は組合であって、市町村が定める消防団協力事業所表示制度に係る実施要綱に基づく消防団協力事業所の認定を受けているもの など

・資金使途：設備資金、運転資金

・融資限度額：設備資金8,000万円、

運転資金5,000万円

・融資期間：設備資金12年以内（据置期間1年以内を含む）、運転資金7年以内（据置期間1年以内を含む）

・返済方式：元金均等分割返済

・貸付利率：責任共有利率 年1.65%（固定）、責任共有外利率 年1.50%（固定）

・信用保証料率 年0.4%～年1.7%

・担保：取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります

・連帯保証人：法人代表者以外は原則として不要です

・取扱金融機関：普通銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用協同組合、島根県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、JFしまね

申し込み先：商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、しまね産業振興財団

特記事項

島根県のホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/youushi/tyusyoh.html>

平成26年4月1日取扱い開始!

島根県中小企業制度融資（人にやさしい環境整備支援資金）

消防団協力事業所を応援します!

消防団に重要な役割を果たしている消防団は、近年団員の減少など様々な課題に直面しています。こうした中、消防団の充実強化を明確に規定した「消防団を中核とした地域防犯力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が平成25年12月18日に公布されました。島根県も、消防団に協力する事業所を応援します。金融機関からの融資をご利用の際は、是非この制度の活用をご検討ください。

制度名	人にやさしい環境整備支援資金
対象者	中小企業者又は組合であって、市町村が定める消防団協力事業所表示制度に係る実施要綱に基づく消防団協力事業所の認定を受けているもの、など
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	設備資金 8,000万円 運転資金 5,000万円
融資期間	設備資金 12年以内（据置期間1年以内を含む） 運転資金 7年以内（据置期間1年以内を含む）
返済方式	元金均等分割返済
貸付利率	責任共有利率 年1.65%（固定） 責任共有外利率 年1.50%（固定）
信用保証料率	年0.4%～年1.7%
連帯保証人	取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります
取扱金融機関	普通銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用協同組合、島根県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、JFしまね

※審査（審査書・保証書）の結果、ご希望に届かない場合があります。

申込先 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、しまね産業振興財団

お問い合わせ

【消防団協力事業所について】
島根県防災部消防総務課グループ TEL 0852-22-5884
Eメール: shobosomu@pref.shimane.lg.jp

【制度融資に関するお問い合わせ】
島根県商工労働部中小企業課金融グループ TEL 0852-22-5883
Eメール: shobosomu@pref.shimane.lg.jp

消防団は地域防犯の要です!

消防団協力事業所に対する優遇措置



消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 豊田市消防団
- ③実員数 2,045名（うち女性団員16名）
- ④消防団事務局 豊田市消防本部総務課
電話番号 0565-35-9717
- ⑤HPアドレス http://www.city.toyota.aichi.jp/division/ba00/ba06/1252154_17465.html

豊田市は、平成20年4月1日に当市の消防団に積極的に協力している事業所等を消防団協力事業所に認定し、地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的として豊田市消防団協力事業所制度を開始しました。

【優遇措置】

認定した事業所に対し、以下の2点について優遇措置を実施しています。

- (1) 豊田市建設工事総合評価方式実施要綱別表1評価項目中、地域貢献度③地域活動への貢献で、豊田市消防団協力事業所表示証を持参すれば1点を加算すること。
- (2) 粉末消火器(10型)1本を無償譲渡する(消防団協力事業所の文字入り、設置台含む)。

内容



平成20年度
豊田市消防団観閲式での表彰
(豊田市消防団協力事業所)

なお、当市の消防団協力事業所の認定基準は、以下の4点を満たしている事業所で、平成26年10月1日現在36の事業所が認定されています。

- ・従業員が消防団員として、相当数入団していること。
- ・従業員の消防団活動について、積極的に配慮していること。
- ・災害時等に、事業所の資機材及び自衛消防隊を消防団に提供するなど協力をしていること。
- ・その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所であること。

特記事項

平成26年2月14日(金)～15日(土)、夜間から日中にかけて豊田市の山間部で雪が降り続き、道路等が通行止めになるなどの積雪被害があり、協力事業所から重機などの提供を受けました。その際に、協力事業所として登録されている事業所に所属している消防団員2名が、グレーダーという重機を用いて除雪作業を行うなど災害活動に従事しました。

協力事業所への入札参加資格優遇措置



消防団概要

- ①都道府県名 鹿児島県
- ②消防団名 始良市消防団
- ③実員数 519名（うち女性団員17名）
- ④消防団事務局 始良市消防本部警防課消防団係
電話番号 0995-63-3287
- ⑤HPアドレス <http://www.city.aira.lg.jp>

内

始良市では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員の確保対策として、「平成26・27年度始良市建設工事入札参加資格における格付判定基準」の中に、消防団協力事業所の認定及び消防団員を雇用している事業所に加算点を設ける優遇措置を設置し、平成26年10月1日から開始しました。

容

具体的には、事業所の加算点として、消防団協力事業所の認定を受けている事業所に5点、団員を雇用している事業所で団員1人の場合は2点、2人以上の場合は5点として、最高10点を加点しています。

対象となる業種として格付を行っているのは、土木一式工事、舗装工事、建築一式工事、水道施設工事、管工事で、該当事業所としては土木工事18社、舗装工事12社、水道工事17社となっています。

特記事項

このような優遇措置を設けることにより、事業所の防災意識の向上や団員の消防活動に対し積極的に参加しやすい環境作りに役立つだけでなく、事業所の社会的評価や信頼性を高めることにつながり、ひいては消防団員の確保や市民の生命財産を守り安心安全な市の創造に少しでもつながっていけばと期待しています。

協力事業所に対する広告掲載料の免除



消防団概要

- ①都道府県名 新潟県
- ②消防団名 糸魚川市消防団
- ③実員数 1,064名（うち女性団員25名）
- ④消防団事務局 糸魚川市消防本部 警防室 消防団係
電話番号 025-552-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.itoigawa.lg.jp>

【導入経緯・目的・対象について】

●就業中の消防団員の災害出動体制確保等、消防団活動に協力的であり社会貢献度が高い事業所に対しての優遇措置が実施されておらず、消防団協力事業所認定のメリットがなかったため、優遇措置を検討していた。その際に市でハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）が広告掲載を免除されていることを知り、「消防団協力事業所表示制度」の普及推進を図り、同制度の社会的認知度の向上、また事業所と消防団の連携強化による消防防災体制の強化を期待し、市の担当者と協議し、平成25年4月1日から優遇措置を導入した。

●対象となるのは新規認定ならびに平成25年度以降に更新認定となる消防団協力事業所。

【優遇措置の内容について】

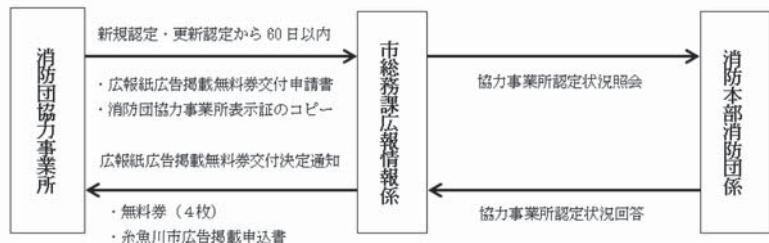
●「広報いといがわ」の有料広告欄の広告掲載料が無料となる。（1枠8,000円×4回分＝32,000円分）

●申請については消防団協力事業所の新規認定・更新認定となった日から60日以内とする。

●無料券4枚は交付日から2年間有効。

●本優遇措置の申請は、新規・更新いずれの事業所も1回限り。

【申請から交付までの流れ】

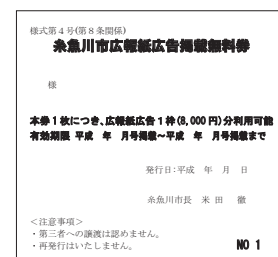


【交付実績（平成26年6月1日現在）】

●広報誌の発行は1カ月に1回、約17,000部。

●協力事業所表示証交付事業所13社（建設業6、製造業5、その他2）のうち、広告掲載実績のある事業所は2社。

特記事項



「消防団協力事業所表示証」大看板制作



消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 札幌市中央消防団
- ③実員数 247人（うち女性消防団員50名）
- ④消防団事務局 札幌市中央消防署予防課庶務係
電話番号 011-215-2120
- ⑤HPアドレス <http://www.city.sapporo.jp/shobo.shokai/dan/dan.html>

札幌市内の消防団協力事業所は、①従業員等が3人以上入団している。②従業員の消防団活動に対し積極的に配慮している。③災害時等における資機材等、訓練場所又は施設用地の提供等、消防団活動を支援しているなど、21の事業所が認定を受け、このうち中央消防団の管内は、3事業所が認定を受けています。（平成26年10月1日現在）

しかしながら、この制度の認知度は、まだまだ低いため、当消防団では、「消防団協力事業所表示証」の約6倍に相当する大看板（縦1800ミリ横900ミリ）を制作し、各種コンベンションで展示して、制度のPRはもとより、消防団協力事業所の増加と消防団員の確保につなげていきます。

初披露は、市の中心である大通公園とJR札幌駅を結び、一日約8万人の通行者がある、札幌駅前通地下歩行空間（通称「チカホ」）で行われた「消防団員募集2014」に掲出しました。この大きな表示証大看板により、この制度を初めて知ったという市民や会社経営者もあり、そのPR効果は、早速発揮され、管内で新たに5事業所が認定を受けました。（平成27年3月1日現在、札幌市内27事業所）

この制度により、事業所に雇用されている消防団員は、安心して訓練や研修、そして災害現場に駆け付けることができますし、消防団活動を支援している事業所は、地域貢献を広くPRすることができます。

これからも、あらゆる機会を捉えて、この制度はもちろんのこと、消防団のPRと消防団員の確保に向け、まい進して参ります。



内容

業界団体等に対する 協力事業所表示制度の広報



消防団概要

- ①都道府県名 宮城県
- ②消防団名 仙台市〔青葉消防団・宮城野消防団・若林消防団・太白消防団・泉消防団・宮城消防団・秋保消防団〕
- ③実員数 2,141名（うち女性団員109名）
- ④消防団事務局 仙台市消防局総務部総務課消防団係
電話番号 022-234-1111
- ⑤HPアドレス <http://www.city.sendai.jp/kurashi/shobo/data/0049.html>

仙台市消防団協力事業所表示制度の普及啓発により、消防団員の確保を図ることを目的に、平成26年10月から当該制度の広報を行った。

同業者協会等の各種業界団体（宮城県倉庫協会他20団体）、商店街組合等（一番町四丁目商店街振興組合、仙台商工会議所）、公共施設等（宮城県土木事務所他）を訪問し、当該制度の紹介と、会員等へのパンフレット配布により紹介を依頼したほか、業界団体定例会等（危険物・高圧ガス研修会他4団体）において消防団活動及び協力事業所制度の説明を実施した。

また、既認定事業所に対しては優良認定を取得するよう推奨した。

内容



特記事項

広報に伺った同業者協会長が事業所の経営者であった際、当該制度に理解を示して頂き、当該制度利用を検討するようご自身の事業所に直に指示して頂いた。

平成26年12月21日までの広報の結果、広報対象事業所から新規入団者があったほか、複数の事業所が認定申請を検討中であるなど、効果的な広報となった。

消防団協力事業所表示証交付式の開催



消防団概要

- ①都道府県名 愛媛県
- ②消防団名 西予市消防団
- ③実員数 1,752名（うち女性団員37名）
- ④消防団事務局 西予市消防本部 消防総務課 消防団係
電話番号 0894-62-4700
- ⑤HPアドレス <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

平成26年12月24日15時30分から16時過ぎまで、西予市消防本部2階会議室において、西予市消防団協力事業所表示証交付式を開催した。

西予市では初めての協力事業所となり、16認定事業所のうち10事業所が参加し、市長自らが交付した。

その後、事業者を交え、市長、消防長、消防団長らと歓談し、今後の消防団活動の円滑な運営のための協力を依頼し快諾されるなど、終始穏やかな雰囲気であり、最後に記念撮影を行い、交付式を終えた。



内容

特記事項

主要地方紙である愛媛新聞社にも大きく取り上げられ、今後市民や事業者らへ周知されていき、消防団協力事業所の申請も増加するものと思われる。

えひめ愛顔で 消防団員応援プロジェクト



協会概要

- ①都道府県名 愛媛県
- ②協会名 公益財団法人 愛媛県消防協会
- ③実員数 20,605名（うち女性団員593名）
- ④事務局 公益財団法人 愛媛県消防協会
電話番号 089-921-8517
- ⑤HPアドレス <http://www.ehime-syokyou119.jp/>

内容

本プロジェクトは、消防団員を増やすために、地域ぐるみで「自分のまちは自分で守る」ことについて考え、生業を持つかたわら郷土愛護の精神で地域のために頑張っている消防団員に感謝の気持ちを持ち、県民全体で応援し、消防団をバックアップすることを目的に、平成25年から協議を始め、平成26年4月1日よりスタートしました。具体的には、県内の事業所や販売店が「応援事業所」として会員証を提示した消防団員に対して各種サービスや割引等の優遇措置を設けたり、消防団員募集ポスターを事業所内に掲示するなど、様々な形で消防団を応援していただいております。また、消防団員が使用する会員証には、愛媛県イメージアップキャラクターの「みきゃん」を使用し、消防団らしく法被と纏をもったデザインとしました。

応援事業所の業種は様々で、飲食店や小売店、宿泊施設、タクシーや代行運転、レジャー施設、ガソリンスタンド、服飾チェーン店、私立幼稚園などがあり、26年12月末日現在で224店舗から協力をいただいております。応援事業所への呼びかけは、消防団員を始め消防職員その他消防関係者等が足を運んで説明し、趣旨をご理解いただいた上で登録してもらっています。また、消防協会ホームページを見て直接からお申込みいただいた事業所も多くあります。その他各市町ホームページへリンクし、周知活動を行っています。



<消防協会会員証>



<応援事業所用ステッカー（表示証）>



特記事項

応援事業所へ配布する「ステッカー」の交付式を行い、各新聞やメディアを通じて広報したり、会員証に掲載している「纏みきゃん」のぬいぐるみを作製し、今後活用する予定です。また、利用する消防団員からは大変好評をいただいております。さらに応援事業所を増やせるよう努力しながら、将来の消防団員確保対策につなげていきたいと考えています。

がんばれ消防団！！応援事業



消防団概要

- ①都道府県名 長野県
- ②消防団名 塩尻市消防団
- ③実員数 900名（うち女性団員17名）
- ④消防団事務局 塩尻市総務部消防防災課消防係
電話番号 0263-52-0280（内2251）
- ⑤HPアドレス <http://www.city.shiojiri.lg.jp/>

内容

・魅力ある消防団とするため、団員の福利厚生と消防団を地域で応援する機運を醸成し市民の理解を深めていただくことを目的とし、協賛してくれるお店が消防団員に対し独自のサービスを提供していただく「がんばれ消防団応援事業」を平成26年8月から開始しました。

・事業の内容は、事業の目的に協賛していただける「消防団応援の店」を募集し、団員証を提示して利用した場合に、本人・同伴の家族まで応援店の独自のサービス（割引・特典）を受けられるというもので、先進地の消防団の事業を参考にさせていただきました。

・協賛店が表示する「応援の店表示証」や「団員証」のデザインは、団員から募集し幹部会で選考するなど、団員に身近な事業として活用してもらうよう工夫しました。



特記事項

・「応援の店」は、飲食店をはじめ衣類・漆器・食料などの小売店や理美容・タクシー・結婚式場などのサービス店など多岐にわたり、事業開始から4カ月で57店舗の登録をいただきました。

・積極的に消防団員にサービスを提供していただいているお店もあり、団員には概ね好評と考えております。

・「応援の店」など、消防団を支援してくれる事業者や「応援の店」を通じて消防団を理解して下さる市民が増え、団員の確保や消防団活動の活性化に繋がればと思います。



福利厚生充実で消防団員を確保！ 消防団応援の店

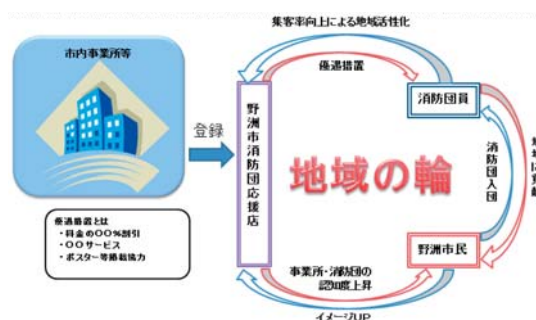


消防団概要

- ①都道府県名 滋賀県
- ②消防団名 野洲市消防団
- ③実員数 178名（うち女性団員17名、機能別団員2名）
- ④消防団事務局 湖南広域消防局 東消防署 庶務管理係
電話番号 077-587-1119
- ⑤HPアドレス

(1) 目的

減少し続ける消防団員を確保するため、各地域において様々な取組みが行われており、その一つが消防団サポート事業です。野洲市においても滋賀県下で初となる「頑張れ野洲市消防団！消防団応援の店」を平成26年10月1日から開始しました。当事業は、消防団員の福利の増進を図ること、永久的な消防団員確保、さらには地域の活性化を目的とし、地域の事業所に協力を求め、消防団員及びその家族が飲食や買い物をする際に、特典や優遇措置を図って頂くというものです。



(2) 対象事業所

平成26年12月1日現在、ガソリンスタンド(5円/ℓ引き)、仏壇店(粗品)、飲食店(5%割引)、自動車整備(工賃10%引き)、物販店(3%割引)、理髪店(10%割引)、物販店(30%割引)の市内7事業所が登録。(登録無料)

(3) 要領

当事業のイメージ図が右上の図になります。また、流れは以下のとおりです。

- ・協力事業所：登録届の申請⇒表示証の交付、広報誌に掲載⇒消防団員に対し優遇措置
- ・消防団員：消防団証明カードの交付⇒協力事業所の利用⇒優遇措置を受ける



内容

特記事項

野洲市においては、消防団員及び協力事業所ともに特典があることを目指しています。よって、団員の利用頻度が高い店舗に協力を依頼し登録していただくため、両者に特典があることは事実となります。この事業が広がることにより市内全体の活力を増し、災害に強いまちづくりへ変貌していくと考えています。

消防団サポート事業の運用開始



消防団概要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 桑名市消防団
- ③実員数 689名（うち女性団員9名）
- ④消防団事務局 桑名市消防本部 総務課
電話番号 0594-24-5274
- ⑤HPアドレス <http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/23,0,241,580,html>

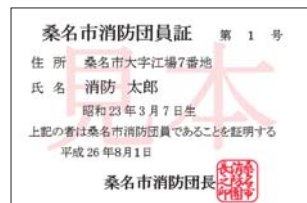
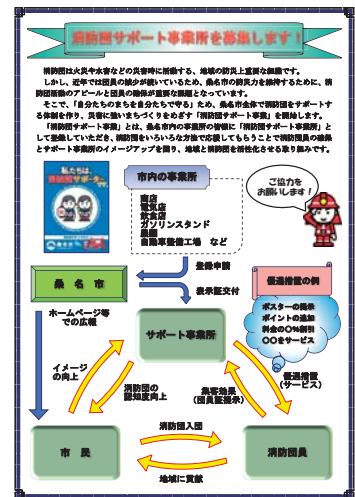
内容

この事業は、県内初の取り組みで、平成26年8月1日からサポート事業所の募集を始め、10月1日に運用を開始しました。

市内の商店などに、「消防団サポート事業所」として登録していただき、消防団員に対する割引などの提供や、消防団員募集ポスターを掲示するなど、様々なかたちで、桑名市消防団員そして桑名市消防団を応援していただく事業です。

まず、事業所にサービス内容などを記入した登録届を提出してもらい、「サポート事業所表示証」を交付します。各事業所には、この表示証を事務所などに掲示してもらい、「桑名市消防団員証」を提示した団員に、あらかじめ決められた割引などのサービスを提供していただくものです。

消防団員が減少している状況を踏まえ、その確保を図るとともに、地域の皆様に「消防団」をアピールし、その認知度を高めたいと考えています。そして、多くの事業所の皆様にご協力いただき、桑名市全体で消防団を応援する体制を作り、災害に強いまちづくりを目指します。



各事業所で使用しやすいよう、表示証は青と赤、A4とA5を用意し、ラミネート加工しています。

サポートを受けるときは消防団員証を提示します。

特記事項

平成27年2月25日現在で420事業所（サービス283事業所、ポスター掲示137事業所）の登録があり、全事業所のサービス内容等をホームページで公開しています。商品代金10%割引、ワンドリンクサービス、ポイント2倍等のほか、特別な特典がなくても、消防団事業に関するポスターを積極的に掲示していただく等でも登録できます。

消防団サポーター事業について



消防団概要

- ①都道府県名 静岡県
- ②消防団名 長泉町消防団
- ③実員数 139名（うち女性団員8名）
- ④消防団事務局 長泉町消防本部 消防管理課 消防チーム
電話番号 055-986-1199
- ⑤HPアドレス

長泉町消防団では消防団の活性化・団員確保対策として、商工会と連携し、平成24年7月1日から消防団サポーター事業を開始しています。

事業内容は商工会加盟店のうち、賛同を得た協力店舗による、現役団員とその家族を対象として割引サービス・粗品プレゼント等をするものです。協力店には、のぼり旗・卓上のぼり旗・ステッカーを掲示していただいています。



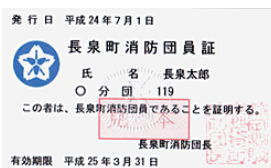
内

容

（協力店 49店舗）
飲食店11、自動車・バイク・自転車5、小売店7、
レジャー施設6、リフォーム・建築10、サービス6、
災害協力4

長泉町商工会のホームページに事業の趣旨、登録事業所、登録店舗一覧、マップが掲載されています。<http://nagaizumi-sci.org/shobo/>

また、『日本消防』平成25年9月号に本事業が詳しく掲載されています。

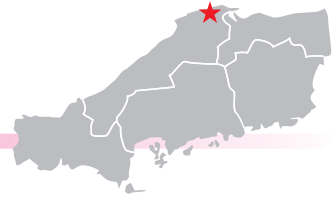


消防団員には『消防団員証』を交付し、利用の際に提示することとしています。

特記事項

団員からは「消防団への理解が感じられる」事業として好評です。今後も本事業を発展させ、消防団・商工会相互の活性化に努めていきます。

消防団支援自動販売機を設置



協会概要

- ①都道府県名 島根県
- ②協会名 島根県消防協会
- ③実員数 12,429名（うち女性団員281名）
- ④事務局 島根県消防協会
電話番号 0852-21-2166
- ⑤HPアドレス <http://fish.miracle.ne.jp/mukasai/>

コカ・コーラウエスト（株）の協力を得て、安来市広瀬町に安来市消防団支援自動販売機を設置しました。

この支援自販機は、消防団活動を支援することを目的とし、地域の皆様方から支援をいただき消防団との絆を深める募金箱との考えのもと、売上の一部が安来市に寄付される仕組みになっています。

この支援金により、減少傾向にある消防団員の加入促進等の活動強化が図られるとともに、設置により消防団のイメージアップにつながることを期待しています。



内容

デザインは消防団員の活動服の色であるブルーとオレンジを基本色とし、地域と消防団との絆を表現したオレンジの丸の中に全国消防イメージキャラクターの「消太」と安来市イメージキャラクターの「あらエッサくん」と姉の「あらまあ」を取り入れています。

内容

なお、安来市消防団支援自動販売機は島根県内第1号機を広瀬町の広瀬分団消防団拠点施設に、第2号機は庁舎を新築した安来市消防本部に設置し、災害時支援の役割も兼ねています。



平成26年11月21日に、広瀬幼稚園幼年消防クラブの協力で設置式を開催し、市長とともに第1号購入者になっていただきました。

特記事項

この事業は協会、自治体、事業所の3者契約ですが、協会と市町村の費用負担はありません。今後も県内に消防団支援自動販売機の設置を促進していきたいと考えています。

消防団支援自動販売機設置の取り組み



消防団概要

- ①都道府県名 高知県
- ②消防団名 南国市消防団
- ③実員数 339名（うち女性団員8名）
- ④消防団事務局 南国市消防本部
電話番号 088-863-3511
- ⑤HPアドレス <http://www.city.nankoku.lg.jp>

平成25年度より消防団のPRならびに団員の募集を行うために、南国市消防団支援自動販売機を設置しております。

支援自動販売機は、販売機全体を消防団の「はっぴ」をモチーフに、向かって左側には南国市消防団が掲げる、連携・団結・魅力を宣言し、団員が農作業など仕事中でもサイレンが鳴ればすばやく火災現場へ出動する様子をイメージしています。右側には、南国市のキャラクター「ゴメンジャー」が消防団活動の紹介ならびに募集を呼びかけるデザインで、災害時には飲料水を無料で提供する災害対応となっています。

平成26年12月現在、市内に7台を設置、人の多く集まるスーパー等、設置頂いた企業の方には、消防団活動に対し、ご理解・賛同をして頂き、販売機が目立つよう設置場所への配慮も頂いております。

消防団員のPRや募集は自動販売機の取組みだけではありませんが、定員344人に対し平成26年4月1日現在、339人と充足率98.5%となっております。

今後とも、市民の安心・安全を守る、消防団員の募集活動を続けていきたいと考えます。



内容

特記事項

水火災から子どもたちを守ろう！ ～ペープサートから始める防災～



消防団概要

- ①都道府県名 大阪府
- ②消防団名 河南町消防団
- ③実員数 80名（うち女性団員7名）
- ④消防団事務局 河南町役場 危機管理室
電話番号 0721-93-2500（内線222）
- ⑤HPアドレス http://www.town.kanan.osaka.jp/bosai_bohan/shobo/kananchoshobodan/

河南町女性消防団は、火災や災害等の現場活動ではなく、主に防火防災の普及啓発や応急手当の指導などの活動を行うことを目的として発足しました。その内の1つの活動としてペープサート（紙人形劇）を行っており、町内の保育園や幼稚園からの依頼を受け、随時その施設に向いて上演しています。



内

この活動は、好奇心旺盛な幼児期の子供たちに火遊びや水辺での遊びに潜む危険性を学んでもらうことを目的としており、現在「火遊びによる火災」と「川遊びでの水難事故」をテーマにしたシナリオを用意しています。その内容は「火遊びをしない」、「水辺には子供だけでは近づかない」、「火事や溺れている人を発見すれば、すぐに親や周りの大人に助けを求める」をキーワードにした構成となっています。

容



特記事項

キャラクターや音楽を使用することで、なるべく子供たちが楽しく学べるような環境づくりを心掛けています。このような取り組みにより、ペープサート終了後に劇中に出てきた注意点などを質問すると、園児たちは毎回大きな声で答えてくれます。

また、園児たちがより興味を持ち、記憶にとどめることができるような模擬体験コーナーを設け、吊るしたシーツを火災の煙に見立て、それに触れないよう姿勢を低くしてハンカチで口を押えながら避難する体験や水難事故の際に要救助者に空のペットボトルを投げ渡す体験などを行っています。

女性100名の感性をプラスして 災害に強いまちを目指す



消防団概要

- ①都道府県名 福井県
- ②消防団名 大野市消防団
- ③実員数 482名（うち女性団員100名）
- ④消防団事務局 大野市消防本部・署 警防課警防グループ
電話 0779-66-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.ono.fukui.jp/page/18/>

平成26年度、女性消防団員を85名増員し、女性100名の「結の故郷 女性分団」を結成しました。地域に根差した消防団を目標に、女性ならではの視点を取り入れて、きめ細やかな活動を行っています。消防訓練や地域の防災訓練等に積極的に参加するほか、一人暮らし高齢者や高齢者世帯への住宅防火訪問、火災予防啓発を行っています。

平成24年4月1日時点で女性団員は15名おりました。市長の、女性団員を大幅に増やし地域に根ざした活動をしたいという意向で100名体制とすべく募集することになりました。平成26年1月から約2か月間の募集期間で、85名の応募に対して147名の応募があり、書類審査を経て19歳から48歳の85名を新規採用しました。（平均年齢36.1歳）

分団長1名、副分団長2名で、地域ごとに3部体制を取りそれぞれに部長を配置して活動にあたっています。



内容



女性消防団員100人で行く「結の故郷」 女性分団の結成式=1日、大野市天神町の結とびあ

消防に女性「100人力」

大野の防災は私たちに任せて。県内最大となる総勢100人の女性消防団員でつくる「結の故郷 女性分団」結成式が1日、大野市天神町の結とびあで行われた。真新しい制服を身に着けた団員らは、地域の安全確保へ意識を新たにした。

分団は19～52歳で構成し平均年齢は36.1歳。結成式では各団員に辞令が交付され、上村則子分団長が「女性ならではの感性を生かして、安全で安心して暮らせる大野市を目指し、研さんすることを誓います」と決意を述べた。岡田高大市長は「100人体制で救急活動などに励み、地域の防災力を高めてほしい」と、安間勝也市消防団長は「男性、女性の消防団が心を一つにして災害に強いまちづくりを進めたい」とあいさつした。

女性消防団員は今年新たに募集され、85人を選抜。既に入団している15人と合わせ分団がスタートを切った。100人以上の女性団員を持つ消防団は全国でも9地域のみという。

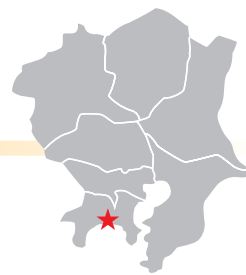
今後、消防防災訓練や幼児、高齢者に対する火災予防の啓発活動をはじめ災害時には救護や介助など後方支援を行う。（山田岳久）

県内最大規模 大野で分団結成

福井新聞 H26.6.2

団員の増加率20%以上が認められ、6月24日には、総務大臣から感謝状を授与されました。

災害に備えて ～簡単にできる消火活動～



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 茅ヶ崎市消防団
- ③実員数 405名（うち女性団員14名）
- ④消防団事務局 茅ヶ崎市消防本部 警防課 警備担当
電話番号 0467-85-9946
- ⑤HPアドレス <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/fire/shobodan/>

内容

茅ヶ崎市は火災時の延焼拡大の危険が高い都市構造のため、地震の備えには、火災に対する事前の消火準備が非常に重要となります。消防団では、大規模災害時の初期消火器具として市が導入した移動式ホース格納箱を市民に分かりやすく説明するため、ちがさき消防防災フェスティバルで女性消防団員が寸劇を披露しました。

寸劇を通じて、地域特性や地震被害の特性を正しく理解し、延焼拡大のリスクと市民の初期消火の重要性を理解してもらい、「なぜ初期消火をしなければならないのか」、「初期消火をしないとどのような事態になるのか」目的意識と重要性を伝えました。

より多くの市民の方が被害の特性を正しく理解し、延焼拡大のリスクと市民の初期消火の重要性を理解していただくためにも、今後も訓練を積み重ね安心安全なまちづくりと女性消防団員のPR活動等を実施していきたいと思います。これからも、茅ヶ崎市消防団は市民の安心安全の向上に取り組んで参ります。



特記事項

移動式ホース格納箱とは、震災時のクラスター（延焼運命共同体）対策を目的として整備したもので、スタンドパイプと40mmホースを収納し、市民が消火栓を使用して初期消火を行えるよう住宅密集地を中心として、自治会等へ配布しています。地域防災力を向上させるため、平成25年度から3か年計画で約500台を設置予定となっています。ホームページでは移動式ホース格納箱取扱いの動画もご覧になれます。
<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/fire/>



自助、共助で減災体操「JKG体操」



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市泉消防団
- ③実員数 392名（うち女性団員34名）
- ④消防団事務局 横浜市泉消防署 庶務課消防団係
電話番号 045-801-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/>

内容

昭和61年11月行政区再編成により、横浜市戸塚区から分区と同時に泉消防団が誕生しました。泉消防団では、平成10年度から女性消防団員の採用が始まり、現在34人の女性消防団員が活動しています。

平成25年度、女性消防団員が集まり防災指導等で行えるものはないかと検討し、自助、共助で減災体操「JKG体操」を発案、実行しています。

内容は、防災指導等に参加された皆様と一緒に体操を行い、大地震に備え、自助、共助の意識を高めてもらうもので、約3分程度の体操です。

特記事項

体操を通じて、大地震への備え、大地震が起きてからの対応、大地震の後の避難行動を知って頂き、自助、共助の必要性及び重要性を伝えるものです。

なお、第20回全国女性消防団員活性化ちば大会において火災予防啓発劇の部で発表しました。

泉消防署

泉消防団「JKG体操」始めー！！

震災時の自助・共助の重要性の観点から、未来を担う人材づくりを推進し、応急手当の一層の普及啓発を図るため、いずみ野小学校6年生に対して、救急入門コースを実施しました。当日は、消防団スキルを地域に還元するため、泉消防団の女性消防団員の方々に指導をいただきました。

また、少年・少女期における防災思想の普及啓発を図るため、女性消防団員により、JKG体操を実施しました。

JKG体操は、自助（J）・共助（K）で減災（G）体操の略で、地域住民への防災思想の普及啓発として、更に消防団員の募集を目的に、女性消防団員が中心となつて作りあげたもので、大地震発生時の減災行動を体で覚える2分程度の体操です。

【救急入門コース】

小学生に、熱心に指導する女性消防団員
真剣に話を聞く小学生たち。

5cm押すのってこんなに大変なんだ～

わかりやすく伝わってるかな

【JKG体操】

最初は、全員でJKG体操を行い減災意識を高めました。参加された皆様おつかれさまでした。

これからも、私達と一緒に地域の減災意識を高めましょう。

「JKG48」 ON STAGE



かすみがうらマラソンAED隊



消防団概要

- ①都道府県名 茨城県
- ②消防団名 かすみがうら市消防団
- ③実員数 599名（うち女性団員14名）
- ④消防団事務局 かすみがうら市消防本部 消防総務課 消防団係
電話番号 0299-59-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/shoubou/>

平成3年度の第1回大会から今年度で24回を数える「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」に第22回大会（H24）から、かすみがうら市女性消防団員がAED隊として参加しています。



応急手当指導員の資格を持つ本市女性消防団員1名と市消防職員2名の3人1組編成8隊が、市内各給水所に待機し要請があると自転車にて現場に向かい、応急手当等を実施しました。

多くのボランティアの方々と、2万人を超えるランナーを支える事は、団員にとってとても良い経験となり今後の活動にも生かされていくと実感しています。

内

容



特記事項

- これまでの活動状況
- 平成24年度 4件（脱水症状、外傷等）
 - 平成25年度 1件（外傷）
 - 平成26年度 3件（不整脈、脱水症状、けいれん）



活発な女性消防団員活動



消防団概要

- ①都道府県名 千葉県
- ②消防団名 浦安市消防団
- ③実員数 136名（うち女性団員20名）
- ④消防団事務局 浦安市消防本部総務課
電話番号 047-304-0142
- ⑤HPアドレス <http://www.city.urayasu.chiba.jp/dd.aspx?menuid=10508>

全ての本部付女性団員が応急手当指導員資格を取得し、市民等の救命講習会指導を平均で月10回程度実施しています。また、入団促進活動、火災予防広報のほか、活動等の検討会、規律訓練、消火器取扱訓練等を実施しています。

(1) 全国女性消防操法大会への出場

平成21年の第19回大会で優良賞（9位）を獲得し、新入団員にもこの経験をしてほしいという先輩団員の思いを受け、新チームを結成し平成25年の第21回大会に出場しました。9か月間の訓練では全員が集まれる日が限られた中で、声を掛け合い乗り越え、当日まで、選手以外の団員にホース巻き等で毎日お手伝いしていただき激励を受けたことが選手の自信につながり、当日は訓練成果を発揮し、見事に優秀賞（6位）を獲得しました。

(2) 女性消防団員入団促進・PR活動

市民まつり等での消防広場の運営、火災予防コンサートでの啓発物資の配布等、積極的に女性消防団活動をPRしています。またフェイスブックでの活動紹介、ミニコミ紙での団員募集、救命講習受講の女性に対して団員募集のミニチラシが入ったキューマスクの配布を実施しており、女性団員は増加傾向です。

(3) 全国女性消防団員活性化ちば大会

平成26年11月、全国女性消防団員活性化ちば大会が当市で開催され、県内女性団員が一丸となって全国から3,800名もの参加者をお招きし活気ある大会となりました。また、女性団員だけではなく男性団員も協力し運営のバックアップを実施しました。

浦安市在住・在勤者による「浦安市消防団」団員募集中!
大変そう? いえいえ 楽しく活動しています!
浦田 佳乃子さん
31歳という若さで消防団員暦8年! 勤めているホテルのメンバーとして、事業所自衛消防隊屋内消火栓操法大会に出場。そこで、2年前から活動始めていた女性消防団員に声をかけられ入団する。
今年の10月17日に行われた全国女性消防操法大会では指揮者として活躍。浦安市女性消防隊は全国で6位入賞に! 「21歳から52歳までの個性的なメンバーで、私も含めシフト制の仕事の者も多く大変なこともありましたが、結果が出て良かったです。
普段は市民に応急手当の方法などを指導。消防署員と変わらぬほどの技術と知識を持ち、その存在そのものが消防団のPRになっている。「浦安の出身ではありませんが、浦安に愛着がわき、何よりすきな地域の先輩方と深く関わりができたことが私の財産です。仕事を持ちながら大変そうだと思う消防団ですが、強制ではありません。できる範囲で大丈夫。気軽に始めてみませんか?」
問い合わせ: 浦安市消防本部総務課 ☎304-0142

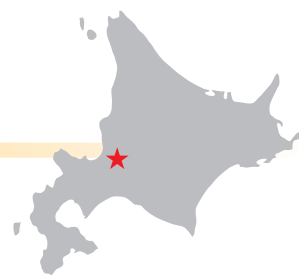
ミニコミ紙に掲載

女性消防団員募集!!
浦安の安全と安心を守るために一緒に活動しませんか?
浦安市消防本部総務課 047-304-0142

キューマスクと一緒に受講者に配布するミニチラシ

浦安市消防団女性団員
フェイスブックで活動紹介

女性消防団員による小型ポンプ操法



消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 岩見沢地区消防事務組合 月形消防団
- ③実員数 77名（うち女性団員11名）
- ④消防団事務局 岩見沢地区消防事務組合 月形支署
電話番号 0126-53-2154
- ⑤HPアドレス <http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/>

月形消防団では9月上旬に開催された消防演習において、女性団員による「小型ポンプ操法」を日頃の訓練の集大成として披露しました。

短期間の訓練でしたが、出場隊員は的確な行動と軽快な動きにより迅速にホースを展張後、見事放水の反動に耐えて火点に放水し、会場内は多くの観客から大きな歓声と拍手に包まれました。



内容

特記事項

地域防災の要として期待されている消防団活動は町民の皆さんから高く評価され、11名の女性消防団員が、女性ならではの優しさと気配りで「災害に強いまちづくり」を目指して日々活動しております。

今後も消防団を中心とする総合防災力の一層の強化を推進していくため、地域と行政とのパイプ役を果たしていくことが期待されております。

任意参加型のスキルアップ訓練



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市栄消防団
- ③実員数 286名（うち女性団員28名）
- ④消防団事務局 横浜市消防局栄消防署 庶務課消防団係
電話番号 045-892-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/>

「ロープ結索や三角布の取扱いなど、基礎となる技能を磨きたいけど訓練に参加できない」という女性団員の一言から始まった。というのも、今までは訓練が計画されても実施の数週間前までに参加可否の回答をしなければならず、参加する意欲はあっても「仕事の予定が未定」、「出席で回答した後に欠席と変更することが心苦しい」という理由のためしかたなく欠席する団員もあり、これには多くの女性団員が共感していた。



そこで、「事前の参加連絡が不要の訓練」を団員自らが計画した。消防署で行うため人数の増減にも対応可能で、平成26年6月から毎月1回、ロープ結索、三角巾取扱い、訓練礼式等、集まった団員が必要と感じた訓練を実施している。

「日中は仕事で参加できない」、「夜は小さな子供の世話がある」など、世代により希望があるため様々な曜日や時間帯で実施している。

内容



特記事項

できるだけ多くの団員が参加できるよう様々な曜日や時間帯を試してみたところ、平日の夜間（19時から21時）が多くの方が参加しやすいことが分かった。女性団員を対象として始まったが、今は話を聞いた男性団員も希望して参加している。分団や世代の垣根を越えた訓練会では、団員増員や今後の女性消防団員の在り方についての議論の場にもなっている。

2 県合同の女性消防団員 研修交流会を開催



協会概要

- ①都道府県名 鳥取県、島根県
- ②協会名 鳥取県消防協会、島根県消防協会
- ③実員数 鳥取県 5, 1 2 4 名（うち女性団員 1 5 5 名）
島根県 1 2, 4 2 9 名（うち女性団員 2 8 1 名）
- ④事務局 鳥取県消防協会 電話番号 0 8 5 9 - 2 7 - 0 8 2 5
島根県消防協会 電話番号 0 8 5 2 - 2 1 - 2 1 6 6
- ⑤H P アドレス 鳥取県消防協会 <http://www.t-kyo.sakura.ne.jp/>
島根県消防協会 <http://fish.miracle.ne.jp/mukasai/>

平成 2 7 年 2 月 1 日（日）鳥取県と島根県の女性消防団員等 1 9 0 名が集い、松江市のいきいきプラザ鳥根において開催しました。これは、鳥取島根両県の女性消防団員が情報交換を行うとともに幅広い知識を養い、防火防災思想の普及や一層の女性消防団員の加入促進を図ることを目的としてはじめて開催しました。

各県 2 名 2 団体による活動事例発表のほか、「防災・減災に女性の視点を～東日本大震災の経験から～」と題して、特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事の宗片恵美子氏による基調講演を行いました。



内

【活動事例発表】

- 寸 劇「因幡の白ウサギ～救命編～」
鳥取市消防団女性分団
- 紙 芝 居「ねぼすけチュウタとおじさん」
吉賀町消防団
- 活動事例「小さな一歩から」
琴浦町消防団 班長 新藤登子
- 活動事例「女性分団 2 0 年の歩み」
浜田市消防団
分団長 小川悦子



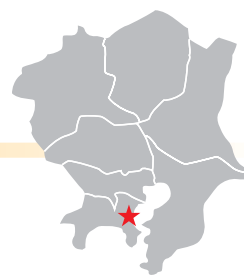
容



特記事項

活動事例発表・基調講演後、昼食（弁当）を食べながら交流会を開催しました。いろいろな活動の様子を聞くことができた、消防団員としての思いを共有することができた、継続して実施してほしいなど積極的な意見が多く、有意義な研修交流会になりました。

通訳レベルまで向上した手話訓練



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市戸塚消防団
- ③実員数 719名（うち女性団員67名）
- ④消防団事務局 横浜市戸塚消防署 庶務課消防団係
電話番号 045-881-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/>

戸塚消防団では、平成17年ころから、第三分団の女性団員を中心に町の防災支援活動の一環として、手話講習会を戸塚消防署東戸塚消防出張所訓練室において開催しています。

講師は消防団員の知人である外来講師に依頼しています。



内

容

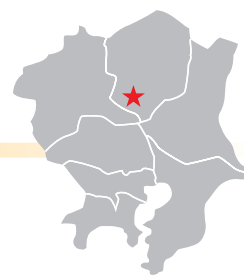


集合写真は、「私たちは戸塚消防団員です」と手話で示しています。

特記事項

毎月2回実施し、講習成果として、手話通訳のレベルまで向上した女性団員が多数います。

応急手当の普及啓発活動



消防団概要

- ①都道府県名 栃木県
- ②消防団名 佐野市消防団
- ③実員数 709名（うち女性団員12名）
- ④消防団事務局 佐野市消防本部 警防課
電話番号 0283-23-9920
- ⑤HPアドレス <http://www.city.sano.lg.jp/119>

佐野市消防団では、女性消防団員12名が平成24年8月に応急手当普及員の資格を取得し、佐野市消防本部との協働で応急手当の普及啓発活動を推進しております。

同年9月からは毎年、市内の大型ショッピングモールで開催されている救急フェアに積極的に参加し、地域住民に対して応急手当の重要性、必要性を訴え、AEDや心肺蘇生法の指導を行っています。

26年度も9月7日（日）に開催され、8名の女性団員が参加しました。

また、救急フェアだけではなく、事業所や各種団体等での普通救命講習や入門コースなどの救命講習会の指導や防災訓練等のイベントにおいても、応急手当の普及啓発に努めております。

内容



特記事項

今後は、更なる地域住民の救命率向上の一助となるべく、応急手当指導員の資格を取得し、応急手当の普及啓発活動の推進に努めていきます。

女性消防団員 愛称はシルキーファイヤー



消防団概要

- ①都道府県名 京都府
- ②消防団名 綾部市消防団
- ③実員数 883名（うち女性団員27名）
- ④消防団事務局 綾部市消防本部 管理課 消防団担当
電話番号 0773-42-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.ayabe.lg.jp/shobohonbu/>

内容

平成22年4月に発足した女性消防団員の愛称は、全国から応募いただいた59点の中から「シルキーファイヤー」に決まりました。綾部市発展の礎である蚕糸業にちなんでいます。

シルキーファイヤーは、NHKのど自慢への出場（平成22年）から始まり、よさこい、演劇、紙芝居、人形劇、消防ラッパなどのチームを作り、作品や演目も増えています。



NHKのど自慢出場

高齢者宅の住宅防火訪問では女性ならではの細やかな気配りで、防火について親身に相談にのりながら適切な指導を行い、地元小学校PTAからは「子供たちに防災をテーマにした話をして欲しい」と依頼を受けるようになり、防火の為の広報活動の他、初期消火の訓練も行っています。



小学校での消火訓練

また、平成25年10月17日、横浜市消防訓練センターにおいて、第21回全国女性消防操法大会に京都府代表として出場し、敢闘賞を受賞しました。



地域イベントでの防火広報活動

特記事項

男性だけの消防団に女性の視点を取り入れることで、消防団を活性化させ、男女共同参画社会の考え方に沿って、女性消防団員を採用することにより、消防団活動の範囲拡大を目的として結成しました。

市民への知名度が年々増すとともに出演依頼も増え、今後も、火災予防啓発等、ソフト面の活動は女性ならではの目線と対応で継続し、消防団の活性化と多彩な火災予防活動が期待されています。



その他の事例

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
訓練	石川県	能登町消防団	東北地方太平洋沖地震後、毎年小木地区で津波防災訓練を行っています。小中学生が地域住民と協力し、地域全体が一体となって訓練しています。9時ごろ能登沖で地震が発生し大津波警報が発令されたという想定で開始し、町内放送で警報が放送され、海拔20メートルの17か所の内、自宅から最も近い避難所へ避難します。石川県の想定では小木地区で最大12.2メートルの津波が最短で9分で到達すると言われており、各町内の避難場所からバスで小木小学校に集合し小木分団による放水訓練や能登消防署による起震車体験、体育館での間仕切り体験や炊き出し訓練、金沢大学の准教授による講評も行われました。
防災教育	石川県	能登町消防団	秋季火災予防運動の一環として、幼年消防クラブ員に幼少期からの火災予防の重要性を認識させるとともに、地域住民に防火意識の高揚を図ることを目的として防火パレードを行っています。 松波保育園では松波分団がパレード最後尾で音楽(テープ)を掛け、クラブ員は法被を着用して拍子木による「火の用心」広報を行いながら各町を巡回しました。父兄や地域住民が見守る中、クラブ員が「戸締り用心・火の用心、火遊びはしません、約束します」と元気よく宣言し地域一体で防火、防災意識の高揚を図りました。
防災教育	神奈川県	横浜市 神奈川消防団	消防団員募集活動の一環として、区内の公立中学校に呼びかけ、中学生が消防団の実施する防災指導を体験します。防火・防災の知識習得と同時に、地域防災に付与する消防団活動を直に見つめる機会を作り、将来の入団促進へ繋げるものです。3年生は「地域防災拠点訓練」にも参加し、地域住民と一緒に訓練し、地域の防災活動に貢献することで確実に地域の繋がりを強くし、長期的な消防団員募集活動だけでなく、地域の防災力向上にも大変貢献しています。
広報	青森県	弘前市消防団	弘前市消防団第2方面団和徳地区団第2分団では、管轄地域の住民に対し防火防災意識を高めるため、分団独自の広報紙を作成している。 作成は市の職員でもある消防団員が担当し、年3回(1月、4月、10月)に260部ずつ発行し、分団管轄内の町内会回覧板で配布し、防災啓発に努めている。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
広報	熊本県	宇土市消防団	<p>宇城管内（宇土市・宇城市・美里町）の消防団員意見発表会を開催しました。消防業務に対する提言・課題等について自由に発表し、消防団業務の諸問題に関し一層の知識研鑽と意識の高揚を図ることと、それらの意見を広く住民の方に広報することを目的としています。</p> <p>本市からは、女性隊員が最優秀賞を受賞しました。「知らなかった消防団」と題して、今年度市役所へ新規採用職員で採用され、採用面接の際に「あなたはボランティアの一環である消防団についてどう思うか」と尋ねられた際の気持ちや、入団し様々な訓練等に参加して仲間が増えたこと、機敏な動作に感動したこと、自分が今後取り組んでいくべきことについて発表を行いました。</p> <p>本市では、新規採用職員へ面接の際に質問するだけでなく入団をお願いし、26年度も8名中5名が入団しました。</p>
広報	愛知県	高浜市消防団	<p>第13回鬼みちまつりのステージ上で、消防団員による活動紹介や活動PRを実施した。また、あいち消防団PR大使「OS★U」を招き、歌やダンスを披露し、その後、一緒に沿道を歩きながら、来場者に対して加入促進のPR活動を実施した。</p>
確保対策	神奈川県	横浜市旭消防団	<p>広報委員会で消防団員をモデルとして消防団員募集リーフレットを作成し、当団の活動内容を紹介するとともに、訓練、防災指導時に団員募集リーフレットを配布し団員募集の実施中です。あわせて管轄区域内の自治会町内会で回覧を実施しました。</p> <p>(約7,500枚)</p> <p>10月以降事務局に既に4名の入団希望者の問合せがあり、今後さらなる入団希望者が見込まれます。</p>
確保対策	兵庫県	洲本市消防団	<p>平成25年度に新たに①女性消防団員の募集、②防災訓練で団員募集コーナー設置をしました。平成26年度も、積極的に活動PR及び確保対策を講じ、各行事で団本部役員及び女性団員が消防団ブースを設置し、パネルの展示による消防団活動のPRと団員募集チラシの配布を行いました。</p>
組織・装備の強化	広島県	府中町消防団	<p>災害対応を行う緊急車両がポンプ車3台しかなく、本団には車両がありませんでした。本団の安全管理を図るためにも現場へ出場する車両が必要不可欠でした。そのため、多様な悪条件においても機動力を発揮することによって迅速な対応ができ、地理的条件にも合致することから日本消防協会へ防災活動車(SUV)を要望し、交付されました。</p>

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
教育訓練	宮城県	利府町消防団	林野火災や大規模災害によって発生した消火栓使用不能地域での火災対応を想定し、消防団部隊相互の連携強化と送水技術の習熟を図ることを目的として、自然水利からの遠距離中継送水訓練を実施した。本町東部地区の葉山二丁目大貝公園周辺において、消防団訓練実施部隊、消防署訓練支援部隊、町生活環境課防災安全班が参加した。 現在、本町の水利未整備箇所が3カ所あり、消火栓等の水利のない火災に対応するため、自然水利(調整池)から4つのポンプをつなぎ放水する訓練とした。
教育訓練	千葉県	千葉市消防団	教育訓練の基準の改正を受け、新たに開催された「分団指揮課程」を消防団幹部43名が修了した。分団指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有するとともに各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解することが目的。 団長講話や安全管理等の講義の後、管轄する行政区の方面隊ごとに白地図からオリジナル防災マップを作成し、各区の災害対応のポイントについてプレゼンを実施した。さらにこの課程の最後には、大規模地震災害発生時及び風水災害発生時を想定した消防団対策本部における図上訓練を実施し、現場部隊の指揮・統制、情報集約等について無線機を使用して行った。
教育訓練	神奈川県	茅ヶ崎市消防団	平成26年上半期までに消防団防火衣を200着更新し、更新した防火衣の着装訓練から放水までの安全確実迅速さを確認するために、火災想定訓練を実施しました。今後の課題としては、サラリーマン団員が増えている中で放水訓練等をなかなか出来ない環境にあるので、年に一度は想定訓練を行い災害に強いまちづくりを目指します。
教育訓練	広島県	府中町消防団	火の不始末等によって大規模な林野火災に発展する恐れがあり、消防署と消防団が協力し、出火場所の特定、出動体制、進入経路、使用水利の選定、ポンプ運用、放水体制等を的確に行うとともに、現場指揮本部による指揮統制を行い、訓練結果をもとに今後の実災害対応に活用することを目的として対応訓練を行った。 消防団ポンプ車両の更新があり、自然水利からの吸水等のポンプ操作の訓練を行うことで実災害を想定した、より実践的な訓練を行うことができた。可搬ポンプ等の資機材搬送の際、お互い声を掛け合うことで、職員と団員間の士気の向上につながり、少しでも効率よく搬送するよう、お互い意見を出し合いながら搬送方法の工夫をした。
教育訓練	香川県	東かがわ市消防団	毎年1回、解体前の家屋を倒壊させ、救出訓練を実施し災害対応訓練の充実を図っている。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
女性消防団員の活動	北海道	遠軽町消防団	広報用品として、女性団員が月1回（2時間）集まって毛糸を編み、食器洗い用スポンジを製作し、単身の高齢者宅訪問及び街頭広報実施時に配布している。 予防の観点から地域防災力の向上に努め、住民から信頼される消防団として活動し、これからも顔の見える関係として大事にしていきたい。
女性消防団員の活動	北海道	湧別町消防団	幼稚園や保育所の避難訓練に合わせて、子供たちに火災の危険性と避難の重要性を教えるため、女性団員が着ぐるみを着用し、身近なシーツを煙に見立て避難する姿勢をわかりやすく見せる寸劇を実施しています。消防士のトラ君が煙から避難する姿に子供達から「トラ君頑張って・・・」の掛け声があり、大喜びして見えています。
女性消防団員の活動	広島県	福山市消防団	保育所等からの依頼により、女性団員を派遣し防火指導を実施しています。また、各種イベントのブース、公民館等の講習会の一部として実施することもあります。未就学児から高齢者まで対象が幅広く、年齢層に合わせて内容を変更するよう工夫しています。 紙芝居で内容を理解しやすく興味を持っていただいています。検討課題として、寸劇や人形劇等を取り入れ、さらに興味を持っていただけるようバリエーションを増やすとともに、地震や津波等の自然災害にも対応した紙芝居も取り入れていこうと考えています。
女性消防団員の活動	青森県	十和田市消防団	女性団員が火災予防週間に高齢者を対象として住宅防火指導を実施した。消防署職員に同行し、女性のやさしい言葉で親切かつ丁寧に指導することで、高齢者に対して、住宅防火が身近なものであるという印象を与え、地域住民の防火意識の高揚に役立っている。報道機関による取材、テレビ放送により、本運動が広く周知された。
女性消防団員の活動	島根県	美郷町消防団	町内在住のお母さんを対象とした応急手当の講習会を2部構成で実施した。第1部はわが子へのAEDの使用法や胸骨圧迫の講習とし、第2部では夏休み時期ということで水難学会のインストラクターと一緒に「ういてまで」のデモンストレーションを行った。 また、女性団員を対象として、防災公園にある「かまどベンチ」で実際に火を起し炊き出し訓練を実施し、火を起したときの問題点などを認識した。材料などは個人負担とした。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
女性消防団員の活動	徳島県	鳴門市消防団	消防本部では年1回、市民の方に消防を身近に感じてもらうため、庁舎で消防フェアを開催しています。地震体験、ちびっこ放水体験、ちびっこ綱渡り、煙体験などの参加型イベントです。このイベントで女性分団は、炊き出し訓練を兼ねて300名に豚汁の無料配布を行っています。経費は約2万円で、野菜などは農業を営む団員からの提供で、大きな鍋は団員の職場から借りて行うなど、団員の工夫や協力で少ない費用で活動できています。3月の寒い時期での開催なので、参加者にとっても好評で長蛇の列ができます。
女性消防団員の活動	栃木県	さくら市消防団	幼児期から身近な危険を認識し、防火意識を高めること、併せて女性団員の活動の場を広げ存在を周知するため、毎年2月頃に保育園を訪問し「防災教室」を開催している。防火防災に関する紙芝居を読んでいる途中で「家が大火事になりました。あなたはどのような行動を取るか?①すぐ外へ逃げる。②押入に逃げる」というようなクイズを5問程度出題し、正解した園児にはスタンプを押し消防車型消しゴムをプレゼントしている。また、地元消防署の協力を得て実際に消火器の使い方を教えている。こうした手づくりの防火啓発活動は女性ならではの活動と考えており、男性団員とは違った形で地域の防火防災に大きく貢献している。園児は楽しみながらも真剣に取り組み、防火意識の高揚に効果をあげている。また、先生方も火災や災害に対する知識を改めて学んでいただける場であり、今後も女性団員の活動の場として実施していく考えである。
女性消防団員の活動	富山県	滑川市消防団	地域における消防防災体制の中核的存在として、消防団活動を推進し、活動の活性化・ソフト化を図るとともに、火災予防PR活動のほか応急手当の普及啓発活動の充実強化のため、平成17年に女性消防団を発足しました。火災予防週間中は、高齢者宅等を訪問し防火相談や指導を行うほか、イベントなどに積極的に参加してPR活動を行い、女性ならではの目線で地域に密着した活動を行っています。毎年9月の救急フェアでは、地域の方々に住宅用火災警報器設置推進のチラシ等を配布し、日常的な防火意識の普及に努めています。また、女性団員10名全員が応急手当普及員の資格を取得し、自主防災組織や、学校等の救命講習会において消防署員と連携しながら迅速な通報と応急手当の必要性を説明し、万が一の時に役立ててもらえることを目指しています。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
女性消防団員の活動	福岡県	直方市消防団	<p>平成9年7月に女性団が発足し、女性特有の気配りと思いやりのあるソフトな防災活動を実践しています。</p> <p>主な活動は、保育園や幼稚園及び老人保健施設等を訪問し、太鼓演奏や寸劇を活用した防火思想の普及啓発、一人暮らし高齢者等の災害時要援護者に対する安心安全のため防火訪問を行っています。</p> <p>災害時には、後方支援を主として避難誘導、救護活動、広報活動などの役割を担っています。</p> <p>女性団員のほとんどが仕事と家庭を両立しながら、さらに地域の防災活動のために毎月の会議や太鼓の練習に積極的に取り組んでいます。</p> <p>保育園等への防火訪問については女性の持つきめ細かな対応が好評を得ています。</p>



神奈川県 横浜市神奈川消防団



熊本県 宇土市消防団



石川県 能登町消防団





兵庫県 洲本市消防団



千葉県 千葉市消防団



神奈川県 茅ヶ崎市消防団



広島県 府中町消防団



北海道 遠軽町消防団





広島県 福山市消防団



青森県 十和田市消防団



徳島県 鳴門市消防団



栃木県 さくら市消防団



富山県 滑川市消防団



福岡県 直方市消防団



北海道 湧別町消防団



青森県 弘前市消防団



神奈川県 横浜市旭消防団



兵庫県 洲本市消防団



宮城県 利府町消防団



第Ⅳ章

新時代に対応した消防団 運営方策の普及に係る講座

平成26年度 新時代に対応した 消防団運営方策の普及に係る講座

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していくことを目的に、全国各地へ講師を派遣し、団員確保対策、組織運営、住民への啓発指導、災害対応に関する具体的な方策について講座を開催しています。

また、最前線で活動する各地の消防団員や防災関係者と講師が意見を交換する場を設けることにより、現場の声を集約し、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。今年度は、計27回実施いたしました。



(公財) 長野県消防協会
参与 五十嵐幸男



松阪市消防団 前団長 田所照朗



奈良市消防団やまとなでしこ隊



リスクウォッチ 代表 長谷川祐子



図上訓練指導員 中村敏一



阿見町消防団 部長 山本みゆき



(公財) 東京防災救急協会
講習指導担当部長 谷口由美子



赤羽消防団 副団長 小澤浩子



(株) タフ・ジャパン
代表取締役 鎌田修広



東北福祉大学 兼任講師 後藤一蔵



日高市消防団 元団長 猪俣利雄



講座の様子

講座実施状況

回	実施日・場所	演題・講師	参加人数
1	平成26年6月7日 (土) 埼玉県深谷市	地域の安心・安全を守る中核的な担い手としての消防団 (公財) 長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	66
2	平成26年6月22日 (日) 奈良県橿原市	消防団の改革 三重県 松阪市消防団 前団長 田所照朗	65
3	平成26年7月7日 (月) 岐阜県岐阜市	女性消防団の結成と消防団活動 奈良市消防団やまとなでしこ隊	110
4	平成26年7月13日 (日) 大阪府大阪市	学んで、作って、広報しよう！～アメリカ式防火教育～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	180
5	平成26年9月7日 (日) 東京都千代田区	消防団の活性化 (公財) 長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	270
6	平成26年9月26日 (金) 秋田県秋田市	Are you ready?～救助〔クリビング〕と簡単トリアージ実技編 リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	114
7	平成26年9月27日 (土) 愛知県尾張旭市	防災図上訓練DIG 体験研修 図上訓練指導員 中村敏一	48
8	平成26年10月4日 (土) 愛媛県大洲市	アメリカ式防火教育の導入 茨城県 阿見町消防団 部長 山本みゆき	150
9	平成26年10月4日 (土) 石川県七尾市	女性消防団が地域に届けるプログラム ～今必要とされている防火、防災、防犯～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	80
10	平成26年10月9日 (木) 栃木県宇都宮市	これからの時代における消防団のあり方について (公財) 東京防災救急協会 講習指導担当部長 谷口由美子	500
11	平成26年10月24日 (金) 長野県大町市	これからの時代における消防団のあり方について (公財) 東京防災救急協会 講習指導担当部長 谷口由美子	200
12	平成26年11月9日 (日) 千葉県柏市	共に守る消防団～未来に向けての活動と課題 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	177
13	平成26年11月18日 (火) 北海道北見市	これからの時代における消防団のあり方について (公財) 東京防災救急協会 講習指導担当部長 谷口由美子	120

回	実施日・場所	演題・講師	参加人数
14	平成26年11月20日 (木) 宮城県仙台市	災害時生き抜く力を!～地域防災力を担う消防団として学ぶ～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	100
15	平成26年11月21日 (金) 茨城県水戸市	共に守る消防団～未来に向けての活動と課題 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	330
16	平成26年11月22日 (土) 岡山県総社市	地域防災を支える! ～タフで優しい消防団員の心と体の鍛え方～ (株) タフ・ジャパン 代表取締役 鎌田修広	233
17	平成26年12月11日 (木) 大分県別府市	東日本大震災と地域防災力の強化 東北福祉大学 兼任講師 後藤一蔵	80
18	平成26年12月21日 (日) 福岡県中間市	災害時生き抜く力を!～地域防災力を担う消防団として学ぶ～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	75
19	平成27年1月25日 (日) 三重県伊勢市	災害時生き抜く力を!～地域防災力を担う消防団として学ぶ～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	100
20	平成27年1月25日 (日) 三重県四日市市	災害時生き抜く力を!～地域防災力を担う消防団として学ぶ～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	68
21	平成27年1月29日 (木) 青森県青森市	地域防災力の強化～消防団、今後の課題～ (公財) 長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	90
22	平成27年2月1日 (日) 千葉県浦安市	我がまちを守るために! ～消防団員の入団促進と女性消防団員の活動～ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	61
23	平成27年2月5日 (木) 北海道紋別市	地域防災力の充実強化 ～埼玉県日高市消防団の活性化事例～ 埼玉県 日高市消防団 元団長 猪俣利雄	94
24	平成27年2月8日 (日) 広島県広島市	地域防災力の充実強化～災害国日本 生き抜く知恵を学ぶ～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	200
25	平成27年2月22日 (日) 奈良県奈良市	東日本大震災と地域防災力の強化 東北福祉大学 兼任講師 後藤一蔵	80
26	平成27年2月27日 (金) 福島県郡山市	地域防災力の充実強化～準備はできていますか? 災害国日本で地域を守り抜く～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	144
27	平成27年3月1日 (日) 香川県高松市	地域防災力の充実強化～災害国日本 生き抜く知恵を学ぶ～ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	61

日本消防協会からの お知らせ



消防団活動事例ページのご案内

閲覧場所へのアクセス方法①

日本消防協会ホームページに
アクセスしてください。
<http://www.nissho.or.jp>

右側メニュー内
【消防団活動事例】を
クリックしてください。



閲覧場所へのアクセス方法②

ご覧になりたい年度の画像を
クリックしてください。
※【PDF】データが開きます



各消防団の記事がご覧いただけます。

全国消防団PRページへの登録方法

無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRすることができます。
(登録は消防団単位とします)

登録手順 ①

日本消防協会ホームページに
アクセスします
<http://www.nissho.or.jp>

画面右下の【全国消防団PR】を
クリックします。



登録手順 ②

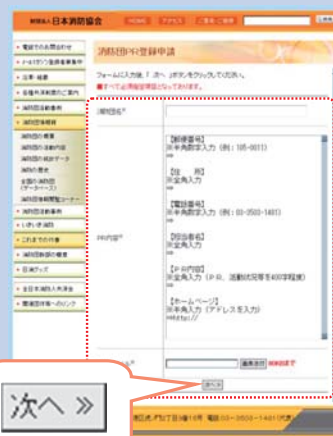
右図のページが表示されましたら
画面中央の【PRページ申請画面】
をクリックします。



登録手順 ③

右図の項目欄に入力してください。
※尚、添付する画像のサイズは
80KBまでとします。

入力が終了しましたら、画面下部の
【次へ】をクリックします



登録が完了されました。

後日、【全国消防団PR】ページ内に情報が公開されます。

